

事務局長	次長	係長	係員

特記仕様書（改修工事）

I 工事概要

1. 工事名 森の交流センター改修工事
2. 工事場所 水戸市木葉下町地内
3. 敷地面積 8727.85 m²
4. 建設工事その他概要（建物名称、構造、階数、建築面積、延べ面積、等）
 - (1) 工事範囲 森の交流センター内 ※図示
 - (2) 建物概要
(全体)

建物名称	森の交流センター					
構造	木造	一部	造	造	一部	造
階数	地上2階	地下	階	地上階	地下階	地上階 地下階
建築面積	1286.06 m ²		m ²		m ²	
延べ面積	1274.32 m ²		m ²		m ²	

5. 別途工事
 - ・乳製品加工機器（業務用厨房機器）
 - ・冷蔵庫パネル
 - ・冷凍機器

Ⅱ 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、を付けたものを適用する。
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
 - 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）（以下、「標準仕様書」という。）
 - 建築工事標準詳細図（平成28年版）（以下、「標準詳細図」という。）
 - 建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）
 - 工事写真の撮り方（平成24年版）建築編
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。
- (3) 本特記仕様書の表記
- 1) 項目は、番号にのついたものを適用する。
 - 2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。・印のみの場合は適用しない。
◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◎印と☒印の付いた場合は、共に適用する。
 - 3) 特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - 4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - 5) 電気設備工事、機械設備工事は、別記各工事の特記仕様書による。
- (4) 設計変更等については、水戸市建設工事請負契約書約款第18条から第24条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、国土交通省官庁営繕部策定「営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン」に準ずる。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 <ul style="list-style-type: none"> 風速 ($V_0 =$ m/s) 地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV ・ 積雪荷重 <ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年 5 月 31 日建設省告示第 1455 号における区域 別表 ()
	2 環境への配慮	<p style="text-align: right;">[1.4.1]</p> <p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。</p> <p>④①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</p> <p>①建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発生建築材料以外の材料</p> <p>②建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第三種ホルムアルデヒド発生建築材料</p> <p>④建築基準法施行令第 20 条の 7 第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>
	3 材料の品質等	<p style="text-align: right;">[1.4.2]</p> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。</p> <p>(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5) に指定する材料の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>①品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>③安定的な供給が可能であること。</p> <p>④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。</p>

章	項目	特記事項																					
1 一般共通事項	3 材料の品質等	<p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮グラウト材, 乾式保護材, 既製調合モルタル, 既製調合目地材, 錠前類, クローザ類, 自動扉機構, 自閉式上吊り引戸機構, 防水剤, 現場発泡断熱材, フリーアクセスフロア, 移動間仕切, トイレブース, 煙突用成形ライニング材, 天井点検口, 床点検口, グレーチング, 屋上緑化システム, エポキシ樹脂, ポリマーセメントモルタル, 床型枠用鋼製デッキプレート, 鉄骨柱下無収縮モルタル, ルーフドレン, 吸水調整材, 重量シャッター, 軽量シャッター, オーバーヘッドドア, 可動間仕切, トップライト, 鋳鉄製ふた</p> <p>(6) 「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりサイクル建設資材については, 茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく, 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成30年2月9日閣議決定)」(以下「グリーン購入法基本方針」)により, 県が定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。</p> <p>(7) 上記の条件を満たすものが県産品で確保できる場合には, その優先使用に努めるものとする。なお, 県産品とは, 「茨城県内で生産されたもの, 又は加工し製品化されたもの」とする。 ただし, 県産品のうち木材については, 県内の森林から合法的に産出された木材を使用することとし, 「いばらき優良木材証明制度」に基づく証明書など, 県産木材であることが確認できる資料を提出して監督員の承諾を受けることとする。</p>																					
	4 室内空気中の化学物質の濃度測定	<p style="text-align: right;">[1.6.9]</p> <p>室内空気中のホルムアルデヒド, トルエン, キシレン, エチルベンゼン, スチレン(学校施設については, パラジクロロベンゼンについても対象とする。)の濃度を測定し, 測定結果を監督員に報告すること。 採取方法及び測定方法は, 厚生労働省が示した室内空気中化学物質の標準的な方法とし, ホルムアルデヒドの測定方法は, ジニトロフェニルヒドラジン(DNPH)誘導体化固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ法により, その他の揮発性有機化合物の測定方法は, 固相吸着/溶媒抽出法とガスクロマトグラフ/質量分析法の組み合わせにより行い, パッシブ型採取機器により行うこと。 測定対象室は, 平成15年4月1日通知「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」に準じ, 下表の数を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="529 1317 1471 1388"> <tr> <td>室の床面積 A (㎡)</td> <td>A ≤ 50</td> <td>50 < A ≤ 200</td> <td>200 < A ≤ 500</td> <td>500 < A</td> </tr> <tr> <td>測定箇所数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>室内空気中の化学物質の濃度測定対象室箇所数表</p> <table border="1" data-bbox="529 1422 1332 1568"> <thead> <tr> <th>室名(測定対象室)</th> <th>床面積</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造室・加工室</td> <td>50.44 ㎡</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>発送作業室</td> <td>16.56 ㎡</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>カット梱包室</td> <td>16.56 ㎡</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>着工前の測定 ・ 行う</p>	室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定箇所数	1	2	3	4	室名(測定対象室)	床面積	測定箇所数	製造室・加工室	50.44 ㎡	2	発送作業室	16.56 ㎡	1	カット梱包室	16.56 ㎡
室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A																			
測定箇所数	1	2	3	4																			
室名(測定対象室)	床面積	測定箇所数																					
製造室・加工室	50.44 ㎡	2																					
発送作業室	16.56 ㎡	1																					
カット梱包室	16.56 ㎡	1																					

章	項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	5 埋設配管・配線および鉄筋調査	<p>あと施工アンカー工事 8章〈あと施工アンカー〉による</p> <p>コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探査機（電磁波レーダー法又は電磁誘導法）による探査 配管・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示 ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 <ul style="list-style-type: none"> 撮影枚数 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ 12 cm
	6 リサイクルの優先順位	(1)発生抑制の徹底 (2)再使用の徹底 (3)再資源化の徹底 (4)適正処分の徹底
	7 発生材の処理等	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者に引渡しを要するもの ※なし ・あり 処理方法 () ・特別管理産業廃棄物 ※なし ・あり 処理方法 () ・現場での再利用を図るもの ※なし ・あり 品 目 ()

章	項目	特記事項		
	8 技能士	(1.5.2)		
		工事項目	技能検定職種	技能検定作業
		仮設工事	とび	◎とび作業
		防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
		外壁改修工事	左官	◎左官作業
	タイル張り		・タイル張り作業	
	樹脂接着剤注入施工		・樹脂接着剤注入工事作業	
	塗装		◎建築塗装作業	
		建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工		・ガラス工事作業	
	自動ドア施工		・自動ドア施工作業	
		内装改修工事	内装仕上施工	<ul style="list-style-type: none"> ◎プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ◎ボード仕上げ工事作業 ◎鋼製下地工事作業
	建築大工			◎大工工事作業
	表装		◎壁装作業	
	塗装改修工事		塗装	◎建築塗装作業
		耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業
	型枠施工		・型枠工事作業	
	とび		・とび作業	
	コンクリート圧送施工		・コンクリート圧送工事作業	
		コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業
	ALCパネル施工		・ALCパネル工事作業	
		石工事	石材施工	・石張り作業
		舗装工事	路面標示施工	・溶融ペイントマーカー工事作業
		・加熱ペイントマーカー工事作業		
		植栽工事	造園	・造園工事作業
		屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
			かわらぶき	・かわらぶき作業

章	項目	特記事項														
1 一般共通事項	9 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。														
	10 既存部分との取合い	工事中に取合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は、原型に復する。														
	11 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。														
	12 完成図等	(1.7.1~1.7.3) (表1.7.1) 提出書類は、下記及び別紙工事完成時提出書類（建築工事）による。 (※ 透明書類ケースに入れて提出する) ※完成図 ※作成する ・作成しない 提出するもの ・原図 ◎製本 2部 ※CAD データ (JWW 形式) サイズ ・A1 ◎A2 ・A3 ※CD-R 又は DVD-R 完成図 (JWW 形式)、完成写真 (JPEG 形式) を収録したもの ・維持保全に関する資料 (部数 ※1部)														
	13 引渡物	※鍵は1カ所につき、3個を1組とし、プラスチック札に室名を記入して提出する。 ※マスター鍵は、1組3個とし、木製及び金属製建具共通とする。 ※スチール製キーボックス														
14 提出書類	提出書類は、下記及び別紙工事完成時提出書類（建築工事）による。 (※ 透明書類ケースに入れて提出する) 上記のほかに来高検査、中間検査に要する写真は、監督員の指示により提出する。 ※写真 <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>内容</th> <th>枚数</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>工事写真</td> <td>適宜</td> <td>1</td> <td>A4 版</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>完成写真 (・データ共)</td> <td>適宜</td> <td>2</td> <td>カラー印画紙キャビネ判 アルバム綴じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>アルバムは黒表紙金文字入りでサイズはH320 X W300 程度とする 完成写真 (アルバム) の撮影業者 ※建築完成写真の撮影実績のある者で、監督員が承諾する撮影業者 ※その他 監督員が必要と認め、指示した書類及び部数</p>	適用	内容	枚数	部数	備考	※	工事写真	適宜	1	A4 版	・	完成写真 (・データ共)	適宜	2	カラー印画紙キャビネ判 アルバム綴じ
適用	内容	枚数	部数	備考												
※	工事写真	適宜	1	A4 版												
・	完成写真 (・データ共)	適宜	2	カラー印画紙キャビネ判 アルバム綴じ												
15 埋蔵文化財	※文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地内 ・掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督員、施設管理担当、教育委員会歴史文化財課担当と協議を行うこと。 ・掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。															

章	項目	特記事項																															
2 仮設工事	1 足場	[2.2.1] ・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ◎内部足場 ◎設置する (◎脚立、足場板等 ()) ・設置しない ◎外部足場 ◎設置する ・設置しない ◎防護シート ◎設置する ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 [表2.2.1] 種別 (・A種 ◎B種 ・C種 ・D種 ・E種) C種：利用可能なエレベーター () D種：利用可能な階段 ()																															
	2 既存部分の養生	[2.3.1] 1) 養生の方法等 ◎既存部分 養生の方法 (※ビニルシート、合板等 ()) ・既存家具、既存設備等 養生の方法 (※ビニルシート等 ()) ・既存ブラインド、カーテン等 養生の方法 (・ビニルシート等 ()) 保管場所 (・図示 ()) ・備品、机、ロッカー等の移動 (・図示 ()) 2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。																															
	3 監督員事務所	[2.4.1] ※設ける 規模： 20 m ² 程度 仕上げの程度： 程度 備え付ける備品： ・机 脚 ・椅子 脚 ・ロッカー 台 ・書棚 台 ・ホワイトボード ・製図板 ・掛時計 ・寒暖計 ・ゴム長靴 ・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・安全帯 ・受託者加入電話の子機 ・暖冷房機 ・消火器 ・湯沸器 ・掃除具 ・その他 () ・設けない																															
	4 工事用水	構内既存の施設 ・なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (◎利用できる (有償) ※利用できない)																															
	5 工事用電力	構内既存の施設 ・なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (◎利用できる (有償) ※利用できない)																															
	6 仮設間仕切り	[2.3.2] [表2.3.1] 1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ◎図示 () 2) 仮設間仕切りの種別と材質等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ (厚さ mm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・木</td> <td>◎せっこうボード (12.5)</td> <td>・無し</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>◎B種</td> <td>◎軽量鉄骨</td> <td>・合板 (9.0)</td> <td>◎片面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※C種</td> <td>単管</td> <td>防災シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 充填材：グラスウール 32K (厚：50mm 以上) 3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し ・片面</td> <td>※有り ・無し</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 充填材：グラスウール 32K (厚：50mm 以上)	種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材	・A種	・木	◎せっこうボード (12.5)	・無し	※有り	◎B種	◎軽量鉄骨	・合板 (9.0)	◎片面		※C種	単管	防災シート			材質	仕上げ	塗装	充填材	※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※有り ・無し	・		
種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材																													
・A種	・木	◎せっこうボード (12.5)	・無し	※有り																													
◎B種	◎軽量鉄骨	・合板 (9.0)	◎片面																														
※C種	単管	防災シート																															
材質	仕上げ	塗装	充填材																														
※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※有り ・無し																														
・																																	

章	項 目	特 記 事 項
2 仮設工事	7 工事看板	※設置する [2.4.1] 設置の場所（・ ） 記載事項（※工事番号 ※工事名称 ※発注者 ※設計者 ・ 監理者 ※工期 ※施工者） 大きさ（※H900mm×W1800mm 程度 ・ ） ・ 設置しない

章	項目	特記事項																							
3 防水改修工事	1 施工数量調査	[1.5.2] [1.5.3] 調査範囲 ・図示の範囲 ・ 調査方法 ・図示 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 ・ 調査報告書 提出部数 ・2部 ・																							
	2 降雨等に対する養生方法（とい共）	[3.1.3] ※改修標準仕様書 3.1.3(e) (1)～(3)による ・																							
	3 既存防水の処理	[3.2.3] [3.2.4] [3.2.6] 既存保護層の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・） ・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装撤去 ・行う（・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X） ・行わない																							
	4 既存防水層の下地補修	[3.2.6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示 ・ POS 工法及び POSI 工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び措置 ※改修標準仕様書 3.2.6(d) (3) (vii)①～③による ・																							
	5 アスファルト防水	[3.3.2～3.3.5] 屋根保護防水 防水層の種別																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>絶縁用シート</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P2A</td> <td>・A-1 ※A-2 ・A-3</td> <td></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="2">※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm 以上 ・</td> <td rowspan="4">・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え</td> </tr> <tr> <td>・PIB</td> <td>・B-1 ※B-2 ・B-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P2AI</td> <td>・AI-1 ※AI-2 ・AI-3</td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9521 による押出法^ホリスレンフォーム断熱材 3 種 bA (スキ層付) 又は JIS A 9511 による A 種押出法^ホリスレンフォーム保温材の保温板 3 種 b (スキあり) ・ (厚さ) ・25mm ・</td> <td>※フラットヤーンクロス 70g/m²程度 ・</td> </tr> <tr> <td>・P1BI ・T1BI</td> <td>・BI-1 ※BI-2 ・BI-3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護	・P2A	・A-1 ※A-2 ・A-3		/	※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm 以上 ・	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え	・PIB	・B-1 ※B-2 ・B-3		・P2AI	・AI-1 ※AI-2 ・AI-3		(材質) ※JIS A 9521 による押出法 ^ホ リスレンフォーム断熱材 3 種 bA (スキ層付) 又は JIS A 9511 による A 種押出法 ^ホ リスレンフォーム保温材の保温板 3 種 b (スキあり) ・ (厚さ) ・25mm ・	※フラットヤーンクロス 70g/m ² 程度 ・	・P1BI ・T1BI	・BI-1 ※BI-2 ・BI-3	
工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護																				
・P2A	・A-1 ※A-2 ・A-3		/	※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm 以上 ・	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え																				
・PIB	・B-1 ※B-2 ・B-3																								
・P2AI	・AI-1 ※AI-2 ・AI-3		(材質) ※JIS A 9521 による押出法 ^ホ リスレンフォーム断熱材 3 種 bA (スキ層付) 又は JIS A 9511 による A 種押出法 ^ホ リスレンフォーム保温材の保温板 3 種 b (スキあり) ・ (厚さ) ・25mm ・	※フラットヤーンクロス 70g/m ² 程度 ・																					
・P1BI ・T1BI	・BI-1 ※BI-2 ・BI-3																								
		<p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による ・</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による ・</p> <p>平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※水下 80mm 以上 ・ 床タイル貼り ※水下 60mm 以上 ・</p> <p>・乾式保護材 窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成型しオートクレーブ養生したもの。 金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。 (品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>																							

章	項目	特記事項							
3 防水改修工事	5 アスファルト防水	屋根露出防水 防水層の種類別							
		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量		高日射 反射率 防水の 適用	備考
		・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4		/	・製造所 の指定 による	・製造所 の指定 による	※適用 する ・適用 しない	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用 ・設ける ・設けない
		・M3D ・POD	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4		/	・製造所 の指定 による	・製造所 の指定 による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用 ・設ける ・設けない
		・POD1 ・M3D1 ・M4D1	・DI-1 ※DI-2		(材質) ※JIS A 9521 による 硬質ウレタンフォーム断熱 材 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数 を除く規格に適合 するもの又は JIS A 9511 による A 種 硬質ウレタンフォーム保温 材の保温板 2 種 1 号又は 2 号で透湿 係数を除く規格に 適合するもの ・ (厚さ)・25mm	・製造所 の指定 による	・製造所 の指定 による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用 ・設ける ・設けない
		脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング類製造所の指定による ・脱気装置の種類 , 設置数量 個/m ² 屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張り りじまい位置 ※図示							
		屋内防水							
		工法	種別	施工箇所	備考				
		・P1E ・P2E	・E-1 ※E-2		保護層	・設ける ・設けない			
		押え金物の材質及び形状 ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm 程度							
		屋根排水溝 ※図示							

章	項目	特記事項										
3 防水改修工事	6 改質アスファルトシート防水	[3. 4. 2] [3. 4. 3]										
		防水層の種類別										
		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射 反射率 防水の 適用	備考			
		・M4AS	・AS-T1		/	・	・					
			・AS-T2			・製造所 の指定に よる	・製造所 の指定に よる					
			・AS-J2			・	・					
		・AS-T3		・	・							
		・AS-T4		・製造所 の指定に よる	・製造所 の指定に よる							
		・AS-J1		・	・							
		・AS-J3		・	・							
		・AS-T3		・	・							
		・AS-T4		・製造所 の指定に よる	・製造所 の指定に よる							
		・AS-J1		・	・							
		・AS-J3		・	・							
		・ASI-T1		・	・							
		・ASI-J1		・製造所 の指定に よる	・製造所 の指定に よる							
				・	・							
		(材質) ※JIS A 9521 による硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの 又は JIS A 9511 による A 種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ (厚さ) ・ 25mm ・										
		改質アスファルトシートの種類及び厚さ										
		※改修標準仕様書 表 3. 4. 1 から表 3. 4. 3 による										
		粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ										
		※改修標準仕様書 表 3. 4. 1 から表 3. 4. 3 による										
		部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ										
		※改修標準仕様書 表 3. 4. 1 から表 3. 4. 3 による										
		脱気装置の種類及び設置数量										
		※改質アスファルトシート製造所の指定による										
		・脱気装置の種類 , 設置数量 個/m ²										
		押え金物										
		※改質アスファルト製造所の仕様による										

章	項目	特記事項								
3 防水改修工事	7 合成分子系ルーフィングシート防水	[3.5.2~3.5.4] [表3.5.1~3.5.3]								
		防水層の種類別								
		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射 反射率 防水の 適用	備考	
						種類	使用量			
		・POS ・S4S	・S-F1			・製造所の 指定による	・製造所の 指定による	※適用 する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない	
			・S-F2							
			・S-M1			・製造所の 指定による	・製造所の 指定による			
			・S-M2							
			・S-M3							
		・S3S	・S-F1			・製造所の 指定による	・製造所の 指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない	
			・S-F2							
		・M4S	・S-M1			・製造所の 指定による	・製造所の 指定による		・適用 しない	脱気装置 ・設ける ・設けない
			・S-M2							
			・S-M3							
		・POS1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1	・SI-F1		(材質) ※改修標準仕様書 3.5.2(c)(3)(ii) による	・製造所の 指定による	・製造所の 指定による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない		
			・SI-F2		(厚さ)・25mm					
			・SI-M1		(材質) ※改修標準仕様書 3.5.2(c)(3)(i) による	・製造所の 指定による	・製造所の 指定による			
			・SI-M2		(厚さ)・25mm					
		屋内防水								
		防水層の種類別								
		種別	施工 箇所	保護層				立上り部の 保護モルタル 塗り厚さ		
				平場のモルタル塗り			下地モルタル塗り			
			塗り 厚さ	床塗り工法						
		・S-C1	・	※標準仕様書 15.2.5(b)(2)及 び(3)に準ずる	※標準仕様書 15.2.5(c)(1)に 準ずる		※7mm以下 ・			
		屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ								
		ルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表3.5.1から表3.5.3による								
		絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート								
		固定金具の材質及び寸法形状 ※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板, ステンレス鋼板及びそれらの片面又は両面に 樹脂を積層加工した鋼板								
		脱気装置の種類及び設置数量 ※ルーフィングシート製造所の指定による ・脱気装置の種類, 設置数量 個/m ²								

章	項目	特記事項																																												
3 防水改修工事	7 合成分子系ルーフィングシート防水	<p>既存防水下地がPC コンクリート部材下地及びALCパネル下地で種別 S-C1 の場合の目地処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行う（・図示） ・行わない <p>PC コンクリート部材の入隅部の増張り（種別 S-F1, SI-F1, S-C1 の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行う（・図示） ・行わない <p>ALC パネル下地の入隅部の増張り（種別 S-C1 の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行う（・図示） ・行わない <p>機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法</p>																																												
	8 塗膜防水	<p style="text-align: right;">[3.6.2] [3.6.3]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射放射率防水の適用</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・POX</td> <td>※X-1 ・X-2 ・</td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td>・製造所の指定による</td> <td>※適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドリル ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・L4X</td> <td>・X-1 ※X-2 ・</td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td>・製造所の指定による</td> <td>・適用しない</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・P1Y</td> <td>※Y-2 ・</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>保護層 ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・P2Y</td> <td>※Y-2 ・</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>保護層 ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料製造所の指定による ・脱気装置の種類 , 設置数量 個/㎡</p>	工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射放射率防水の適用	備考	種類	使用量	・POX	※X-1 ・X-2 ・		・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドリル ・設ける ・設けない	・L4X	・X-1 ※X-2 ・		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・適用しない	脱気装置 ・設ける ・設けない	・P1Y	※Y-2 ・		/	/	/	保護層 ・設ける ・設けない	・P2Y	※Y-2 ・		/	/	/	保護層 ・設ける ・設けない				/	/	/	
	工法	種別				施工箇所	仕上塗料			高日射放射率防水の適用	備考																																			
種類			使用量																																											
・POX	※X-1 ・X-2 ・		・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドリル ・設ける ・設けない																																								
・L4X	・X-1 ※X-2 ・		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・適用しない	脱気装置 ・設ける ・設けない																																								
・P1Y	※Y-2 ・		/	/	/	保護層 ・設ける ・設けない																																								
・P2Y	※Y-2 ・		/	/	/	保護層 ・設ける ・設けない																																								
			/	/	/																																									
9	シーリング	<p style="text-align: right;">[3.7.2] [3.7.3] [3.7.7] [3.7.8]</p> <p>シーリング改修工法の種類</p> <p>◎シーリング充填工法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 <p>ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない エッジング材張り ・適用する ・適用しない</p> <p>シーリング材の種類, 施工箇所 ※下記以外は, 改修標準仕様書 表 3.7.1 による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>シーリング材の種類（記号）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化粧ケイ酸カルシウム板目地</td> <td>SR-1（防カビ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書 3.7.3(a) (1)～(3)による ・</p>	施工箇所	シーリング材の種類（記号）	化粧ケイ酸カルシウム板目地	SR-1（防カビ）																																								
施工箇所	シーリング材の種類（記号）																																													
化粧ケイ酸カルシウム板目地	SR-1（防カビ）																																													

章	項目	特記事項								
3 防水改修工事	10 とい	<p style="text-align: right;">[3.8.2] [3.8.3]</p> <p>といの材種 ※配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・ ルーフトレン</p> <table border="1" data-bbox="518 280 1473 421"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ろく屋根用（・縦型 ・横型）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー中継用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・ 既製のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 ・ 鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書 表 3.8.5 による ・ たてどい受金物の取付け ※図示 ・ ルーフトレンの取付け ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填 ・</p>	種別	施工箇所	・ろく屋根用（・縦型 ・横型）		・バルコニー用		・バルコニー中継用	
	種別	施工箇所								
・ろく屋根用（・縦型 ・横型）										
・バルコニー用										
・バルコニー中継用										
11 アルミニウム製笠木	<p style="text-align: right;">[3.9.2] [3.9.3]</p> <p>種類 ・オープン形式（・押出 250 形 ・押出 300 形 ・押出 350 形） ・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式） 本体幅：（ ）mm 板厚（※2.0mm ・ mm）</p> <p>表面処理 種別（ ）種 皮膜等の種類（※標準仕様書 表 14.2.1 による ・ ） 着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）</p> <p>既存笠木等の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ） ・行わない</p> <p>下地補修の工法 ※図示 ・ 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・</p> <p>笠木の固定金具の工法等 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法</p>									

章	項 目	特 記 事 項
4 外壁改修工事	1 施工数量調査	<p style="text-align: right;">[1.5.2] [1.5.3]</p> <p>調査範囲 ・ 外壁改修範囲 ・ 図示の範囲 調査時期 ・ 外壁仕上げ等除去前 ・ 外壁仕上げ等除去後 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。</p> <p>既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ・ 調査報告書の部数 ・ 2部 ・</p>
	2 可とう性エポキシ樹脂	<p style="text-align: right;">[4.2.2]</p> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>
	3 パテ状エポキシ樹脂	<p style="text-align: right;">[4.2.2]</p> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>
	4 エポキシ樹脂モルタル	<p style="text-align: right;">[4.2.2]</p> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>
	5 ポリマーセメントモルタル	<p style="text-align: right;">[4.2.2]</p> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>
	6 ポリマーセメントスラリー	<p style="text-align: right;">[4.2.2]</p> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>
	7 既製調合モルタル	<p style="text-align: right;">[4.2.2]</p> <p>モルタル下地としたタイル工事に使用する張付けモルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。</p> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>

章	項 目	特 記 事 項																										
4 の 1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁	1 ひび割れ部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 4~4. 3. 6]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹脂注入工法 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工法の種類</th> <th style="width: 30%;">ひび割れ幅(mm)</th> <th style="width: 20%;">注入口間隔(mm)</th> <th style="width: 20%;">注入量(ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~0.5未満 低</td> <td>※200~300</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td>0.5以上~1.0以下 中</td> <td>※200~300</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~0.3未満 低</td> <td>・50~100</td> <td>・40</td> </tr> <tr> <td>0.3以上~0.5未満 低</td> <td>・100~200</td> <td>・70</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5以上~1.0以下 中</td> <td>・150~250</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形 コア抜き検査 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない 抜き取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 抜き取り部の補修方法 ※図示 ・Uカットシーリング材充填工法 <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない ・可とう性エポキシ樹脂 ・シーリング工法 <ul style="list-style-type: none"> ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂 	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.5未満 低	※200~300	・130	0.5以上~1.0以下 中	※200~300	・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満 低	・50~100	・40	0.3以上~0.5未満 低	・100~200	・70	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0以下 中	・150~250	・130				・
	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)																								
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.5未満 低	※200~300	・130																									
	0.5以上~1.0以下 中	※200~300	・130																									
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満 低	・50~100	・40																									
	0.3以上~0.5未満 低	・100~200	・70																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0以下 中	・150~250	・130																									
			・																									
2 欠損部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 7]</p> <ul style="list-style-type: none"> ※充填工法 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・ 																											

章	項 目	特 記 事 項																										
4 の 2 外 壁 改 修 工 事 モ ル タ ル 塗 り 仕 上 げ 外 壁	1 既存モルタル塗りの撤去	・ 行う (※全面 ・ 図示の範囲)																										
	2 ひび割れ部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 4. 2] [4. 4. 5~4. 4. 7]</p> <p>・ 樹脂注入工法</p> <table border="1" data-bbox="529 324 1476 555"> <thead> <tr> <th>工法の種類</th> <th>ひび割れ幅 (mm)</th> <th>注入口間隔 (mm)</th> <th>注入量 (ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上~0.5 未満 低</td> <td>※200~300 ・</td> <td>・ 130 ・</td> </tr> <tr> <td>0.5 以上~1.0 以下 中</td> <td>※200~300 ・</td> <td>・ 130 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上~0.3 未満 低</td> <td>・ 50~100 ・</td> <td>・ 40 ・</td> </tr> <tr> <td>0.3 以上~0.5 未満 低</td> <td>・ 100~200 ・</td> <td>・ 70 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5 以上~1.0 以下 中</td> <td>・ 150~250 ・</td> <td>・ 130 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形</p> <p>コア抜き検査 ・ 行う ・ 行わない 抜き個数 ※長さ 500mごと及びその端数につき 1 個 ・ 抜き部の補修方法 ※図示 ・</p> <p>・ Uカットシーリング材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系 ・ ポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>・ 可とう性エポキシ樹脂</p> <p>・ シール工法 ・ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</p>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.5 未満 低	※200~300 ・	・ 130 ・	0.5 以上~1.0 以下 中	※200~300 ・	・ 130 ・	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.3 未満 低	・ 50~100 ・	・ 40 ・	0.3 以上~0.5 未満 低	・ 100~200 ・	・ 70 ・	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上~1.0 以下 中	・ 150~250 ・	・ 130 ・				・
	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)																								
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.5 未満 低	※200~300 ・	・ 130 ・																									
	0.5 以上~1.0 以下 中	※200~300 ・	・ 130 ・																									
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.3 未満 低	・ 50~100 ・	・ 40 ・																									
	0.3 以上~0.5 未満 低	・ 100~200 ・	・ 70 ・																									
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上~1.0 以下 中	・ 150~250 ・	・ 130 ・																									
			・																									
3 欠損部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 4. 2] [4. 4. 8] [4. 4. 9]</p> <p>・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル</p> <p>・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する (形状) 仕上げ厚又は全塗り厚が 25mm を超える場合の措置 ※図示 ・</p>																											

章	項目	特記事項																									
4 の 3 外壁 改修 工事 タイル 張り 仕上げ 外壁	1 既存タイル張りの撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲 撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで ・タイルのみ 																									
	2 ひび割れ部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 5. 5] [4. 5. 6]</p> <p>改修箇所 ※既存タイル張り面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存タイル撤去面（・コンクリート面 ・モルタル面） <p>※樹脂注入工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法の種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上～0.5 未満 低</td> <td>※200～300</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td>0.5 以上～1.0 以下 中</td> <td>※200～300</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上～0.3 未満 低</td> <td>・ 50～100</td> <td>・ 40</td> </tr> <tr> <td>0.3 以上～0.5 未満 低</td> <td>・ 100～200</td> <td>・ 70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5 以上～1.0 以下 中</td> <td>・ 150～250</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形</p> <p>コア抜き検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない <p>抜き取り個数 ※長さ 500mごと及びその端数につき 1 個</p> <p>抜き取り部の補修方法 ※図示</p> <p>・Uカットシーリング材充填工法（既存タイル張り撤去面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 充填材料 ※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない <p>・可とう性エポキシ樹脂</p>	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上～0.5 未満 低	※200～300	・ 130	0.5 以上～1.0 以下 中	※200～300	・ 130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上～0.3 未満 低	・ 50～100	・ 40	0.3 以上～0.5 未満 低	・ 100～200	・ 70	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上～1.0 以下 中	・ 150～250	・ 130			・
	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)																							
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上～0.5 未満 低	※200～300	・ 130																								
	0.5 以上～1.0 以下 中	※200～300	・ 130																								
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上～0.3 未満 低	・ 50～100	・ 40																								
	0.3 以上～0.5 未満 低	・ 100～200	・ 70																								
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上～1.0 以下 中	・ 150～250	・ 130																								
			・																								
3 欠損部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 5. 7] [4. 5. 8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557 による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 <ul style="list-style-type: none"> ・タイル張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557 による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 <p>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地</p> <p>位置 ※改修標準仕様書 表 4. 5. 1 による</p> <p>タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない <ul style="list-style-type: none"> ・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り 外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り <ul style="list-style-type: none"> ・有機系接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 																										

章	項目	特記事項						
		[4.1.4] [4.2.2] [4.5.9~4.5.15]						
4 の 3	4 浮き部改修工法	工法の種類	アンカーの本数 (本/m ²)		注入口の個所数 (個所/m ²)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)
			一般部	指定部	一般部	指定部		
外壁 改修 工事 タイル 張り 仕上げ 外壁		・アンカーニング部分 珪矽樹脂注入工法	※16 .	※25 .	—	—	※25 .	—
		・アンカーニング全面 珪矽樹脂注入工法	※13 .	※20 .	※12 .	※20 .	—	※25 .
		・アンカーニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 .	※20 .	※12 .	※20 .	—	※50 .
		・注入口付アンカーニング部分 珪矽樹脂注入工法	※9 .	※16 .	—	—	※25 .	—
		・注入口付アンカーニング全面 珪矽樹脂注入工法	※9 .	※16 .	※9 .	※16 .	—	※25 .
		・注入口付アンカーニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 .	※16 .	※9 .	※16 .	—	※50 .
		・注入口付アンカーニング 珪矽樹脂注入タイル固定工法	.	.	—	—	※25	—
		・タイル部分張り替え工法	—	—	—	—	—	—
		・タイル張り替え工法	—	—	—	—	—	—
		<p>アンカーピン ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの .</p> <p>注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼 (SUS304), 呼び径外径 6mm .</p> <p>・タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557 による一液反応硬化形ウレタン樹脂系</p> <p>・タイル張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557 による一液反応硬化形ウレタン樹脂系</p> <p>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書 表 4.5.1 による .</p> <p>タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 . 行う . 行わない</p> <p>・セメントモルタルによる陶磁器質タイル (セラミックタイル) 張り タイル張りの工法 外装タイル . 密着張り . 改良圧着張り . 改良積上げ張り 外装ユニットタイル . マスク張り . モザイクタイル張り</p> <p>・有機系接着剤による陶磁器質タイル (セラミックタイル) 張り シーリング材の種類 打継ぎ目地, ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 . 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 .</p>						

章	項目	特記事項																																																																																																							
4 の 3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁	5 目地改修工法	<div style="text-align: right;">[4.1.4] [4.5.16]</div> <ul style="list-style-type: none"> ・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示 ・																																																																																																							
	6 タイルの形状, 寸法等	<div style="text-align: right;">[4.2.2]</div> <table border="1" data-bbox="528 369 1481 627"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材料の適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施 ゆう</th> <th>無 ゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない</p>														施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考	I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注	有	無			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考																																																																																										
		I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注		有	無																																																																																												
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																											
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																											
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																											
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																											

章	項目	特記事項																																																					
4 4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	1 所要量の確認	[4. 6. 2] [表 4. 6. 1] 工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表 4. 6. 1による																																																					
	2 既存塗膜等の除去、 下地処理及び下地調整	[4. 6. 3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> <th>下地面の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・サンダー工法</td> <td>※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は処理面積の 30%とする)</td> <td>・ひび割れ部 改修工法 ・浮き部 改修工法</td> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上 ・</td> <td>※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)</td> <td>・欠損部 改修工法</td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>※図示 ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・水洗い工法</td> <td>※図示 ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	処理範囲	下地面の補修	・サンダー工法	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は処理面積の 30%とする)	・ひび割れ部 改修工法 ・浮き部 改修工法	・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上 ・	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	・欠損部 改修工法	・塗膜はく離剤工法	※図示 ・		・水洗い工法	※図示 ・																																							
	工法	処理範囲	下地面の補修																																																				
	・サンダー工法	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は処理面積の 30%とする)	・ひび割れ部 改修工法 ・浮き部 改修工法																																																				
	・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上 ・	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	・欠損部 改修工法																																																				
・塗膜はく離剤工法	※図示 ・																																																						
・水洗い工法	※図示 ・																																																						
3 下地調整塗材	[4. 6. 3] ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル																																																						
4 仕上げ塗材仕上げ	[4. 1. 5] [4. 2. 2] [4. 6. 5] 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 新規仕上塗材の種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">・薄付け 仕上塗材</td> <td>・外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> <td rowspan="6">・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 (・吹付け・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 S</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・厚付け仕上 塗材</td> <td>・外装厚塗材 C</td> <td>・</td> <td rowspan="3">・吹放し ・凹凸状 上塗材 ・凸部処理 ・ひき起こし ・適用する ・平たん状 ・かき落とし ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 Si</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">・複層仕上 塗材</td> <td>・複層塗材 CE</td> <td>・</td> <td rowspan="8">・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形 3 種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・凸部処理 ・凹凸状 ・適用する ・つやなし ・メタリック 増塗材 ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材 CE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 Si</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 RE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 CE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 RE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 RS</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・可とう形 改修用 仕上塗材</td> <td>・可とう形改修塗材 E</td> <td>・</td> <td rowspan="3">・平たん状 耐候性 ※耐候形 3 種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・さざ波状 ・ゆず肌状 ・つやなし ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 RE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 CE</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・薄付け 仕上塗材	・外装薄塗材 Si	・	・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 (・吹付け・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく	・可とう形外装薄塗材 Si	・	・外装薄塗材 E	・	・可とう形外装薄塗材 E	・	・防水形外装薄塗材 E	・	・外装薄塗材 S	・	・厚付け仕上 塗材	・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凹凸状 上塗材 ・凸部処理 ・ひき起こし ・適用する ・平たん状 ・かき落とし ・適用しない	・外装厚塗材 Si	・	・外装厚塗材 E	・	・複層仕上 塗材	・複層塗材 CE	・	・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形 3 種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・凸部処理 ・凹凸状 ・適用する ・つやなし ・メタリック 増塗材 ・適用しない	・可とう形複層塗材 CE	・	・複層塗材 Si	・	・複層塗材 E	・	・複層塗材 RE	・	・防水形複層塗材 CE	・	・防水形複層塗材 E	・	・防水形複層塗材 RE	・	・防水形複層塗材 RS	・	・可とう形 改修用 仕上塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 耐候性 ※耐候形 3 種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・さざ波状 ・ゆず肌状 ・つやなし ・メタリック	・可とう形改修塗材 RE	・	・可とう形改修塗材 CE	・
種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等																																																				
・薄付け 仕上塗材	・外装薄塗材 Si	・	・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 (・吹付け・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく																																																				
	・可とう形外装薄塗材 Si	・																																																					
	・外装薄塗材 E	・																																																					
	・可とう形外装薄塗材 E	・																																																					
	・防水形外装薄塗材 E	・																																																					
	・外装薄塗材 S	・																																																					
・厚付け仕上 塗材	・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凹凸状 上塗材 ・凸部処理 ・ひき起こし ・適用する ・平たん状 ・かき落とし ・適用しない																																																				
	・外装厚塗材 Si	・																																																					
	・外装厚塗材 E	・																																																					
・複層仕上 塗材	・複層塗材 CE	・	・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形 3 種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・凸部処理 ・凹凸状 ・適用する ・つやなし ・メタリック 増塗材 ・適用しない																																																				
	・可とう形複層塗材 CE	・																																																					
	・複層塗材 Si	・																																																					
	・複層塗材 E	・																																																					
	・複層塗材 RE	・																																																					
	・防水形複層塗材 CE	・																																																					
	・防水形複層塗材 E	・																																																					
	・防水形複層塗材 RE	・																																																					
・防水形複層塗材 RS	・																																																						
・可とう形 改修用 仕上塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 耐候性 ※耐候形 3 種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・さざ波状 ・ゆず肌状 ・つやなし ・メタリック																																																				
	・可とう形改修塗材 RE	・																																																					
	・可とう形改修塗材 CE	・																																																					
5 マスチック塗材塗り	[4. 1. 5] [4. 7. 2] [表 4. 7. 1] 種別 ・A種 ・B種																																																						

章	項目	特記事項																											
5 建具改修工事	1 改修工法	[5. 1. 3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎アルミニウム製建具</td> <td>・</td> <td>◎</td> <td>※建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・樹脂製建具</td> <td>—</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・鋼製建具</td> <td>・外部</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・内部</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・鋼製軽量建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・ステンレス製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※図示 ・ 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 ・</p>	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	◎アルミニウム製建具	・	◎	※建具表による ・	・樹脂製建具	—	・	・建具表による ・	・鋼製建具	・外部	・	・建具表による ・	・内部	・	・建具表による ・	・鋼製軽量建具	・	・	・建具表による ・	・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・
	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																									
	◎アルミニウム製建具	・	◎	※建具表による ・																									
	・樹脂製建具	—	・	・建具表による ・																									
	・鋼製建具	・外部	・	・建具表による ・																									
・内部		・	・建具表による ・																										
・鋼製軽量建具	・	・	・建具表による ・																										
・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・																										
2 防火戸	[5. 1. 4] ・適用する 適用箇所（・建具表による ・） ・適用しない																												
3 見本の製作等	[5. 1. 5] 建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） ・行わない 建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する ・納まり等がわかる程度のもの 特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ） ・行わない																												
4 防犯建物部品	[5. 1. 7] ・適用する（ ） 適用箇所（・建具表による ・） ・適用しない																												
5 アルミニウム製建具	[5. 2. 2~5. 2. 5] [表 5. 2. 2] 性能等級 外部に面する建具 ◎A種（建具符号：※建具表による ・） ・B種（建具符号：※建具表による ・） ・C種（建具符号：※建具表による ・） 防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・） ・適用しない 断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・） ・適用しない 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・） ・適用しない 枠の見込み寸法 ◎建具表による ・ 表面処理 外部に面する建具 ◎B-1種 ・B-2種 ・ 皮膜等の種類（※改修標準仕様書 表 5. 2. 2による ・） 着色（・アンバー ◎ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー） 屋内の建具 ◎C-1種 ・C-2種 ・ 皮膜等の種類（※改修標準仕様書 表 5. 2. 2による ・） 着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー） 結露水の処理方法 ※図示 ・ 水切り板, ぜん板 ※図示 ・																												

章	項目	特記事項												
5 建具改修工事	5 アルミニウム製建具	<div style="text-align: right;">[5. 2. 3]</div> 網戸等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">材種</th> <th style="width: 20%;">線径</th> <th style="width: 20%;">網目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎防虫網</td> <td>※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製</td> <td>※0.25mm 以上 ・</td> <td>※16~18 メッシュ ・</td> </tr> <tr> <td>・防鳥網</td> <td>ステンレス (SUS304) 線材</td> <td>1.5mm</td> <td>網目寸法 15mm</td> </tr> </tbody> </table>	種類	材種	線径	網目	◎防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0.25mm 以上 ・	※16~18 メッシュ ・	・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法 15mm
	種類	材種	線径	網目										
	◎防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0.25mm 以上 ・	※16~18 メッシュ ・										
・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法 15mm											
6 樹脂製建具	<div style="text-align: right;">[5. 2. 2] [5. 3. 2~5. 3. 5]</div> 性能等級 外部に面する建具 <ul style="list-style-type: none"> ・A種 (建具符号: ※建具表による) ・B種 (建具符号: ※建具表による) ・C種 (建具符号: ※建具表による) 防音ドアセット, 防音サッシ <ul style="list-style-type: none"> ・適用する 遮音性の等級 (・T-1 ・T-2) (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 断熱ドアセット, 断熱サッシ <ul style="list-style-type: none"> ・適用する 断熱性の等級 (・H-4 ・H-5 ・H-6) (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 枠の見込み寸法 <ul style="list-style-type: none"> ・建具表による 表面色 <ul style="list-style-type: none"> ※標準色 ・特注色 水切り板, ぜん板 <ul style="list-style-type: none"> ※図示 ガラス <ul style="list-style-type: none"> ※複層ガラス 													
7 鋼製建具	<div style="text-align: right;">[5. 2. 2] [5. 4. 2~5. 4. 4] [表 5. 4. 2]</div> 性能等級 簡易気密型ドアセット <ul style="list-style-type: none"> ・適用する (建具符号: ※建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 <ul style="list-style-type: none"> ・S-4 (建具符号: ※建具表による) ・S-5 (建具符号: ※建具表による) ・S-6 (建具符号: ※建具表による) ・ 防音ドアセット, 防音サッシ <ul style="list-style-type: none"> ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 断熱ドアセット, 断熱サッシ <ul style="list-style-type: none"> ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 耐震ドアセット <ul style="list-style-type: none"> ・適用する 面内変形追随性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 鋼板 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">材料</th> <th style="width: 30%;">めっき付着量</th> <th style="width: 30%;">厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)</td> <td>※Z12 又は F12 ・</td> <td rowspan="2">・改修標準仕様書 表 5. 4. 2 による ・</td> </tr> <tr> <td>・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)</td> <td>※Y08 ・</td> </tr> </tbody> </table>	材料	めっき付着量	厚さ	・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12 又は F12 ・	・改修標準仕様書 表 5. 4. 2 による ・	・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)	※Y08 ・					
材料	めっき付着量	厚さ												
・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12 又は F12 ・	・改修標準仕様書 表 5. 4. 2 による ・												
・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)	※Y08 ・													

章	項目	特記事項
5 建具改修工事	8 鋼製軽量建具	<p style="text-align: right;">[5. 2. 2] [5. 5. 2~5. 5. 4]</p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット ・適用する（建具符号：※建具表による ） ・適用しない</p> <p>防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ） ・適用しない</p> <p>断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ） ・適用しない</p> <p>耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ） ・適用しない</p> <p>鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 鋼板の厚さ ・改修標準仕様書 表 5. 5. 1 による ・ 召合せ, 縦小口包み板の材質 ※鋼板 ・建具表による</p>
	9 ステンレス製建具	<p style="text-align: right;">[5. 2. 2] [5. 4. 2] [5. 6. 2~5. 6. 5]</p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット ・適用する（建具符号：※建具表による ） ・適用しない</p> <p>外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4（建具符号：※建具表による ） ・S-5（建具符号：※建具表による ） ・S-6（建具符号：※建具表による ） ・</p> <p>防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ） ・適用しない</p> <p>断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ） ・適用しない</p> <p>耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ） ・適用しない</p> <p>鋼板（屋外） ※SUS430J1L, SUS443J1, SUS304 ・ 鋼板（屋内） ※SUS430, SUS430J1L, SUS443J1, SUS304 ・ 表面仕上げ ※HL ・鏡面仕上げ ・ ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ</p>
	10 建具用金物	<p style="text-align: right;">[5. 7. 2] [5. 7. 3]</p> <p>金物の種類及び見え掛かり部の材質等 ※改修標準仕様書 表 5. 7. 1 による ・</p> <p>樹脂製建具に使用する丁番 ※改修標準仕様書 表 5. 7. 3 による ・</p> <p>握り玉, レバーハンドル, 押板類, クレセントの取付位置 ・建具表による ・</p> <p>◎錠前類 【シリンダ箱鍵及びシリンダ本締め錠】 (品質) 建築材料等品質性能表による (性能) 建築材料等品質性能表による</p> <p>◎錠前類 【レバーハンドル】 (性能) 建築材料等品質性能表による</p>

章	項目	特記事項														
5 建具改修工事	10 建具用金物	◎クローザ類 (品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による														
	11 鍵	[5. 7. 4] マスターキー ※製作する ・製作しない ・既存のマスターキーに合わせる その他の鍵 ※各室3本1組 ・ 鍵箱 ・無 ・有														
	12 自動ドア開閉装置	[5. 8. 2] [5. 8. 3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>自動ドア</th> <th>性能</th> <th>防錆</th> <th>センサーの種類</th> <th>凍結防止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSL-1 ・DSL-2</td> <td>※改修標準仕様書 表 5. 8. 1 による ・</td> <td rowspan="3">・適用する ・適用しない</td> <td rowspan="3">・マットスイッチ ・光線(反射)スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トレスイッチ</td> <td rowspan="3">・行う (適用箇所は建具表による) ・行わない</td> </tr> <tr> <td>・SWD-1 ・SWD-2</td> <td>※改修標準仕様書 表 5. 8. 2 による ・</td> </tr> <tr> <td>・図示</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> (品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による	自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止	・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSL-1 ・DSL-2	※改修標準仕様書 表 5. 8. 1 による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線(反射)スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トレスイッチ	・行う (適用箇所は建具表による) ・行わない	・SWD-1 ・SWD-2	※改修標準仕様書 表 5. 8. 2 による ・	・図示	・
	自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止											
	・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSL-1 ・DSL-2	※改修標準仕様書 表 5. 8. 1 による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線(反射)スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トレスイッチ	・行う (適用箇所は建具表による) ・行わない											
・SWD-1 ・SWD-2	※改修標準仕様書 表 5. 8. 2 による ・															
・図示	・															
13 自閉式上吊り引戸装置	[5. 9. 3] 性能 ※改修標準仕様書 表 5. 9. 1 による ・ (試験方法) 建築材料等品質性能表による															
14 重量シャッター	[5. 10. 2] [5. 10. 3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>シャッターの種類</th> <th>耐風圧強度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・管理用シャッター</td> <td>耐風圧強度 () N/m²</td> </tr> <tr> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td>耐風圧強度 () N/m²</td> </tr> <tr> <td>・屋内用防火シャッター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・屋内用防煙シャッター</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 開閉機能による種類 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 ※改修標準仕様書 5. 10. 2(d) (4) (i) 又は(ii), かつ(iii) 管理用シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板) めっきの付着量 ※Z12 又はF12 ・	シャッターの種類	耐風圧強度	・管理用シャッター	耐風圧強度 () N/m ²	・外壁用防火シャッター	耐風圧強度 () N/m ²	・屋内用防火シャッター		・屋内用防煙シャッター						
シャッターの種類	耐風圧強度															
・管理用シャッター	耐風圧強度 () N/m ²															
・外壁用防火シャッター	耐風圧強度 () N/m ²															
・屋内用防火シャッター																
・屋内用防煙シャッター																

章	項目	特記事項																																								
5 建具改修工事	15 軽量シャッター	[5. 11. 2~5. 11. 4] 開閉形式 ※手動式 ・ 上部電動式 (手動併用) 耐風圧強度 () N/m ² スラットの材質 ※JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板) めっき付着量 (※Z06 又は F06) ・ JIS G 3322 (塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板) めっき付着量 (※AZ90) スラットの形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形																																								
	16 オーバーヘッドドア	[5. 12. 2] [5. 12. 3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>セクション材料による区分</th> <th>耐風圧 区分 (Pa)</th> <th>開閉方式による区分</th> <th>収納形式による区分</th> <th>ガイドレールの材質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ</td> <td>・ 125 (1250Pa) ・ 100 (1000Pa) ・ 75 (750Pa) ・ 50 (500Pa)</td> <td>※バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式</td> <td>・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形</td> <td>※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板</td> </tr> </tbody> </table>	セクション材料による区分	耐風圧 区分 (Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質	※スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 125 (1250Pa) ・ 100 (1000Pa) ・ 75 (750Pa) ・ 50 (500Pa)	※バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板																														
	セクション材料による区分	耐風圧 区分 (Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質																																					
※スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 125 (1250Pa) ・ 100 (1000Pa) ・ 75 (750Pa) ・ 50 (500Pa)	※バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板																																						
17 ガラス	[3章7節] [5. 13. 2~5. 13. 4] [表 5. 13. 1] 適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。 ・ 合わせガラス <table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>構成種類</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ フロート合わせガラス</td> <td>・ フロート板合わせガラス ・ 熱線吸収, フロート板合わせガラス</td> <td>・ I類</td> </tr> <tr> <td>・ 網入磨き合わせガラス</td> <td>・ 網入磨き, フロート板合わせガラス ・ 網入磨き, 熱線吸収板合わせガラス</td> <td>・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類</td> </tr> </tbody> </table> ・ 強化ガラス <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料板ガラスによる種類</th> <th>種類</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ フロートガラス</td> <td>・ フロート強化ガラス ・ 熱線吸収強化ガラス</td> <td>・ I類 ・ III類</td> </tr> <tr> <td>・ 型板ガラス</td> <td>・ 型板強化ガラス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・ 熱線吸収板ガラス <table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>性能</th> <th>色調</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 熱線吸収フロート板ガラス</td> <td>・ 1種</td> <td>・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ</td> </tr> <tr> <td>・ 熱線吸収網入磨き板ガラス</td> <td>・ 2種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ◎複層ガラス <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">◎断熱複層ガラス</td> <td>・ 1種</td> <td>U1</td> </tr> <tr> <td>◎2種</td> <td>U2</td> </tr> <tr> <td>・ 3種</td> <td>・ U-3-1 ・ U-3-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 日射熱遮へい複層ガラス</td> <td>・ 4種</td> <td>E4</td> </tr> <tr> <td>・ 5種</td> <td>E5</td> </tr> </tbody> </table>	品種	構成種類	性能	・ フロート合わせガラス	・ フロート板合わせガラス ・ 熱線吸収, フロート板合わせガラス	・ I類	・ 網入磨き合わせガラス	・ 網入磨き, フロート板合わせガラス ・ 網入磨き, 熱線吸収板合わせガラス	・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類	材料板ガラスによる種類	種類	性能	・ フロートガラス	・ フロート強化ガラス ・ 熱線吸収強化ガラス	・ I類 ・ III類	・ 型板ガラス	・ 型板強化ガラス		品種	性能	色調	・ 熱線吸収フロート板ガラス	・ 1種	・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ	・ 熱線吸収網入磨き板ガラス	・ 2種		種類	記号	◎断熱複層ガラス	・ 1種	U1	◎2種	U2	・ 3種	・ U-3-1 ・ U-3-2	・ 日射熱遮へい複層ガラス	・ 4種	E4	・ 5種	E5
品種	構成種類	性能																																								
・ フロート合わせガラス	・ フロート板合わせガラス ・ 熱線吸収, フロート板合わせガラス	・ I類																																								
・ 網入磨き合わせガラス	・ 網入磨き, フロート板合わせガラス ・ 網入磨き, 熱線吸収板合わせガラス	・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類																																								
材料板ガラスによる種類	種類	性能																																								
・ フロートガラス	・ フロート強化ガラス ・ 熱線吸収強化ガラス	・ I類 ・ III類																																								
・ 型板ガラス	・ 型板強化ガラス																																									
品種	性能	色調																																								
・ 熱線吸収フロート板ガラス	・ 1種	・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ																																								
・ 熱線吸収網入磨き板ガラス	・ 2種																																									
種類	記号																																									
◎断熱複層ガラス	・ 1種	U1																																								
	◎2種	U2																																								
	・ 3種	・ U-3-1 ・ U-3-2																																								
・ 日射熱遮へい複層ガラス	・ 4種	E4																																								
	・ 5種	E5																																								

章	項目	特記事項			
5 建具改修工事	19 ガラス用フィルム	※施工箇所は建具表による			
		種類 ・ガラス飛散防止フィルム	記号 ・GS-A・B	日射調整 ・あり (・SC-A ・SC-B ・SC-C) ・なし	張り面 ※内張り ・
		・日射調整フィルム	・SC-A ・SC-B ・SC-C		※内張り ・
品質 JIS A 5759 による					

章	項目	特記事項																																																																					
6 内装改修工事	1 改修範囲	[6. 1. 3] 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲 ・壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ※図示 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ・壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ※図示 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ・既存のまま ※図示																																																																					
	2 既存床の撤去並びに下地補修	[6. 2. 2] ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも） ・下地モルタルとも（※図示の範囲 ・除去範囲全て） 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4 章外壁改修工事による。 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・																																																																					
	3 既存壁の撤去並びに下地補修	[6. 3. 2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書 4. 4. 9 によるモルタル塗り （塗り厚 25mm を超える場合の補修 ※行う ・行わない） ・ 図示																																																																					
	4 木下地等の表面仕上げ	[6. 5. 1] <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面仕上げの種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C 種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表面仕上げの種別	適用箇所	・ A 種		・ B 種		・ C 種																																																														
	表面仕上げの種別	適用箇所																																																																					
・ A 種																																																																							
・ B 種																																																																							
・ C 種																																																																							
5 製材	[6. 5. 2] ◎「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図示</td> <td>杉</td> <td>105</td> <td>※2 級・</td> <td>正角</td> <td>※A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2 級・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2 級・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ◎「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見え掛り面</td> <td>杉</td> <td>90</td> <td>※特 1 等 ・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種 ・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>見え掛り面以外</td> <td></td> <td></td> <td>※小節以上 ・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1 等・</td> <td></td> <td>※10%以下 ・A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1 等・</td> <td></td> <td>※10%以下 ・A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用	図示	杉	105	※2 級・	正角	※A 種・B 種・	・				※2 級・		※A 種・B 種・	・				※2 級・		※A 種・B 種・	・	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用	見え掛り面	杉	90	※特 1 等 ・		※A 種・B 種 ・	・	見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A 種・B 種 ・	・	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用				※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・				※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																	
図示	杉	105	※2 級・	正角	※A 種・B 種・	・																																																																	
			※2 級・		※A 種・B 種・	・																																																																	
			※2 級・		※A 種・B 種・	・																																																																	
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																	
見え掛り面	杉	90	※特 1 等 ・		※A 種・B 種 ・	・																																																																	
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A 種・B 種 ・	・																																																																	
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																	
			※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・																																																																	
			※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・																																																																	

章	項目	特記事項																																																																																																																																										
6 内装改修工事	5 製材	<p>・「製材の日本農林規格」以外の製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>造作材の材面の品質</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>難燃処理の適用</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>() 造作材の場合 (※A種・B種)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※A種 ・B種 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・代用樹種を適用できない箇所 ()</p>							施工箇所	樹種	寸法 (mm)	造作材の材面の品質	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用				() 造作材の場合 (※A種・B種)	・	・	※A種 ・B種 ・	・																																																																																																																				
	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	造作材の材面の品質	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																				
				() 造作材の場合 (※A種・B種)	・	・	※A種 ・B種 ・	・																																																																																																																																				
	6 造作用集成材	<p>[6.5.2]</p> <p>ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外</p> <p>・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th colspan="2">見付け材面の品質</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等 ・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等 ・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等 ・2等</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>							施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質		間伐材等の適用				※1等	・2等	・				※1等	・2等	・				※1等	・2等	・	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用						※1等 ・2等	・						※1等 ・2等	・						※1等 ・2等	・	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	間伐材等の適用						・						・						・	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用					※15%以下	・						・						・	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用							※15%以下 ・	・	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用							※15%以下 ・	・
	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質		間伐材等の適用																																																																																																																																						
				※1等	・2等	・																																																																																																																																						
				※1等	・2等	・																																																																																																																																						
				※1等	・2等	・																																																																																																																																						
	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用																																																																																																																																					
						※1等 ・2等	・																																																																																																																																					
					※1等 ・2等	・																																																																																																																																						
					※1等 ・2等	・																																																																																																																																						
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	間伐材等の適用																																																																																																																																							
					・																																																																																																																																							
					・																																																																																																																																							
					・																																																																																																																																							
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																							
				※15%以下	・																																																																																																																																							
					・																																																																																																																																							
					・																																																																																																																																							
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																					
						※15%以下 ・	・																																																																																																																																					
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																					
						※15%以下 ・	・																																																																																																																																					

章	項目	特記事項																																																										
6 内装改修工事	7 造作用単板積層材	<p style="text-align: right;">[6.5.2]</p> <p>ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外</p> <p>「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面の化粧加工</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・有り(加工：・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級：)</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面の品質</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・有り(加工：天然木加工・塗装加工) ・無し()</td> <td></td> <td>※14%以下</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用			・有り(加工：・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級：)	・	・	施工箇所	厚さ (mm)	表面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用			・有り(加工：天然木加工・塗装加工) ・無し()		※14%以下	・																																				
	施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用																																																							
		・有り(加工：・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級：)	・	・																																																								
施工箇所	厚さ (mm)	表面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用																																																							
		・有り(加工：天然木加工・塗装加工) ・無し()		※14%以下	・																																																							
8 床板張り用合板等	<p style="text-align: right;">[6.5.2]</p> <p>ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外</p> <p>・普通合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※5.5</td> <td></td> <td>※1類 ・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※5.5</td> <td></td> <td>※1類 ・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>有効断面係数比</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※12</td> <td>※2級以上 ・1級</td> <td></td> <td>※1類 ・特類</td> <td>※C-D以上</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・指定する() ・指定しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※15</td> <td></td> <td>※13タイプ</td> <td>※P 又は M</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用パネル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・1級 ・2級 ・3級 ・4級</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用		※5.5		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上	・	・		※5.5		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上	・	・	施工箇所	厚さ (mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理の適用	強度等級	間伐材等の適用		※12	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上	・	・	・指定する() ・指定しない	・	施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分		※15		※13タイプ	※P 又は M		施工箇所	厚さ (mm)	等級			・1級 ・2級 ・3級 ・4級
施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用																																																						
	※5.5		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上	・	・																																																						
	※5.5		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上	・	・																																																						
施工箇所	厚さ (mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理の適用	強度等級	間伐材等の適用																																																			
	※12	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上	・	・	・指定する() ・指定しない	・																																																			
施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分																																																							
	※15		※13タイプ	※P 又は M																																																								
施工箇所	厚さ (mm)	等級																																																										
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級																																																										
9	接着剤	<p style="text-align: right;">[6.5.3] [6.5.4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4] [6.11.5]</p> <p>接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。 ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外</p> <p>施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類</p> <p>・図示</p>																																																										

章	項目	特記事項																								
6 内装改修工事	10 防腐・防蟻処理	<p style="text-align: right;">[6. 5. 5]</p> <p>・防腐, 防蟻処理が不要な樹種による製材 適用部位 : ()</p> <p>◎薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理</p> <table border="1" data-bbox="528 344 1471 492"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th colspan="3">保存処理性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土台</td> <td>◎K2</td> <td>・K3</td> <td>・K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2</td> <td>・K3</td> <td>・K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2</td> <td>・K3</td> <td>・K4</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理</p> <table border="1" data-bbox="528 560 1471 705"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>処理の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱・間柱</td> <td>※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理 適用部位 : ()</p>	適用部位	保存処理性能区分			土台	◎K2	・K3	・K4		・K2	・K3	・K4		・K2	・K3	・K4	適用部位	処理の方法	柱・間柱	※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる		※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる		※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる
	適用部位	保存処理性能区分																								
土台	◎K2	・K3	・K4																							
	・K2	・K3	・K4																							
	・K2	・K3	・K4																							
適用部位	処理の方法																									
柱・間柱	※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる																									
	※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる																									
	※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～Iによる																									
11 軽量鉄骨天井下地	<p style="text-align: right;">[6. 6. 2～6. 6. 4]</p> <p>野縁等の種類 屋外 (※25 形 ・ 19 形) 屋内 (※19 形 ・ 25 形) ・屋外の軒天井, ピロティ天井等</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1. 15 ・1. 3) 倍の風圧力に対応した工法</p> <p>野縁受, 吊りボルト及びびんサートの間隔 ※図示 ・ 周辺部の端からの間隔 ・ 図示 ・ 野縁の間隔 ・ 図示 ・</p> <p>既存の埋込インサート ・使用する ※使用しない</p> <p>あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う (屋外の試験荷重 :) ・行わない</p> <p>※吊りボルトの間隔が 900mm を超える場合 補強方法 ※図示 ・</p> <p>・天井のふところが 1. 5m 以上 3. 0m 以下の場合 補強方法 ※改修標準仕様書 6. 6. 4 (h) (1) (2) による ・</p> <p>・天井のふところが 3. 0m を超える場合 補強方法 ※図示 ・</p> <p>・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示 ・ 補強方法 ※図示 ・</p>																									
12 軽量鉄骨壁下地	<p style="text-align: right;">[6. 7. 3] [表 6. 7. 1]</p> <p>スタッド, ランナーの種類 ※改修標準仕様書表 6. 7. 1 によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・</p> <p>スタッドの高さが 5. 0m を超える場合 ※図示 ・</p>																									

章	項目	特記事項						
6 内装改修工事	13	[6.8.2] [6.8.3] ビニル床シート						
		種類	JIS 記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ (mm)	備考
		※発泡層のないもの	※FS (複層ビニル床シート)	図示	※無地 ・マブル柄	・帯電防止 ・耐動荷重性	※2.0	
		・発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物	・防滑性 ・耐薬品性		
	工法 ※熱溶接工法 ・突付け (施工箇所:) 特殊機能 帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2 以上~3.2 未満 又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) $1 \times 10^7 \sim 1 \times 10^{10} \Omega$ 程度 ・							
	14	[6.8.2] ビニル床タイル						
		JIS 記号	施工箇所	色柄	寸法	特殊機能	厚さ (mm)	備考
		・FT (複層ビニル床タイル)		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※2.0 ・2.5 ・3.0	
		・KT (コンポジションビニル床タイル)		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・3.0	
		・FOA (置敷きビニル床タイル)		・無地 ・柄物	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・	
特殊機能 帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2 以上~3.2 未満 又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) $1 \times 10^7 \sim 1 \times 10^{10} \Omega$ 程度 ・ 防滑性 ・								
	15	[6.8.2] ビニル幅木						
材質 ◎軟質 ・硬質 高さ (mm) ※60 ・75 ◎100 厚さ (mm) ※1.5 以上 ・								
	16	[6.8.2] ゴム床タイル						
色柄 () 厚さ (mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0 寸法 (mm) ()								
	17	[6.9.3] [6.9.4] [表6.9.1] カーペット敷き						
・織じゅうたん								
		種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考	
		・A種	・カットパイル	・ウルトンカーペット	・無地	・適用する (性能: ※人体帯電圧 3kV 以下 ・)		
		・B種	・ループパイル	・ダブルフェースカーペット	・柄物	・適用しない		
		・C種	・カット, ループ 併用	・アキスミスターカーペット	(標準品)			
下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・								

章	項目	特記事項				
6 内装改修工事	17 カーペット敷き	・タフテッドカーペット				
		パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
		・カットパイル	※5~7	※全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する (性能:※人体帯電圧3kv以下) ・適用しない	
		・ループパイル	※4~6			
		・レベルループパイル	・4			
		・カット, ループ併用	・			
		下敷き材(グリッパー工法の場合) ※反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ 8mm				
		・ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) () 帯電性 ・適用する(性能:※人体帯電圧3kv以下) ・適用しない 備考 ()				
		・タイルカーペット				
		パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・		
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・		
・カット, ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・		
タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し 階段部分 ※模様流し ・市松敷き 見切り, 押え金物 ・適用する(材質, 形状等 ※図示) ・適用しない						
18	合成樹脂塗床	[6.10.2] [6.10.3]				
	種別	施工箇所	工法	仕上げの種類		
	◎厚膜型塗床材 (弾性ウレタン樹脂系塗床)	図示	/	※平滑仕上げ ◎防滑仕上げ ・つや消し仕上げ		
	・厚膜型塗床材 (ウレタン樹脂系塗床)			・薄膜流し展ベ工法 ・厚膜流し展ベ工法 ・樹脂珪藻土工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ	
	・薄膜型塗床材 (ウレタン樹脂系塗床)		/	※平滑仕上げ		
	・アクリル樹脂塗床 (JIS K 5970) (防塵塗料塗り)		※製造所の指定による	工程 塗布量(kg/m ²) ※0.25kg/m ² 以上 表面仕上げ ※平滑 ・ 防滑 溶剤 ※水性 ・ 溶剤系 ・無溶剤系 仕上げ色 ※標準色		
塗料のホルムアルデヒドの放散量		※規制対象外				

章	項目	特記事項																																																																				
6 内装 改修 工事	19 フローリング張り	[6. 11. 2~6. 11. 7]																																																																				
		<p>単層フローリング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th>樹種</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>大きさ (mm)</th> <th>仕上塗装</th> <th>間伐材 等の 適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・フローリング ボード1 等</td> <td>・釘留め工法 (根太張り)</td> <td>※なら ・</td> <td>15</td> <td>板幅 75 板長さ 500 以上</td> <td rowspan="3">・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・釘留め工法 (直張り)</td> <td>※なら ・</td> <td>・12 以上 ・</td> <td>板幅 75 板長さ 300 以上</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・接着工法</td> <td>※なら ・</td> <td>・12 以上 ・</td> <td>板幅 75 板長さ 300 以上</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・フローリング ブロック1 等</td> <td>接着工法</td> <td>※なら ・</td> <td>15</td> <td>303×303</td> <td>・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・砂目 バケット 1等</td> <td>接着工法</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>複合フローリング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th>樹種</th> <th>厚さ/ 大きさ (mm)</th> <th>種別</th> <th>防湿処理</th> <th>塗装仕上 げ</th> <th>間伐材 等の 適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・天然木化 粧複合フ ローリング</td> <td>・釘留め工法 (根太張り)</td> <td rowspan="2">※なら ・</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="2">・A種 ・B種 ※C種</td> <td rowspan="2">・適用する ・適用しな い</td> <td rowspan="2">・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・釘留め工法 (直張り)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・接着工法</td> <td>※なら ・</td> <td>板厚 ・8 以上・ 板幅 ・75 以上 板長さ 900 以上</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート 現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所） ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り ・行わない</p>						種類	工法	樹種	厚さ (mm)	大きさ (mm)	仕上塗装	間伐材 等の 適用	・フローリング ボード1 等	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	15	板幅 75 板長さ 500 以上	・塗装品 ・無塗装品	・	・釘留め工法 (直張り)	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上	・	・接着工法	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上	・	・フローリング ブロック1 等	接着工法	※なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・	・砂目 バケット 1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・	種類	工法	樹種	厚さ/ 大きさ (mm)	種別	防湿処理	塗装仕上 げ	間伐材 等の 適用	・天然木化 粧複合フ ローリング	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	/	・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しな い	・塗装品 ・無塗装品	・	・釘留め工法 (直張り)	・		・接着工法	※なら ・	板厚 ・8 以上・ 板幅 ・75 以上 板長さ 900 以上	/		
種類	工法	樹種	厚さ (mm)	大きさ (mm)	仕上塗装	間伐材 等の 適用																																																																
・フローリング ボード1 等	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	15	板幅 75 板長さ 500 以上	・塗装品 ・無塗装品	・																																																																
	・釘留め工法 (直張り)	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上		・																																																																
	・接着工法	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上		・																																																																
・フローリング ブロック1 等	接着工法	※なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・																																																																
・砂目 バケット 1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・																																																																
種類	工法	樹種	厚さ/ 大きさ (mm)	種別	防湿処理	塗装仕上 げ	間伐材 等の 適用																																																															
・天然木化 粧複合フ ローリング	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	/	・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しな い	・塗装品 ・無塗装品	・																																																															
	・釘留め工法 (直張り)						・																																																															
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8 以上・ 板幅 ・75 以上 板長さ 900 以上	/			・																																																															
20 畳敷き	[6. 12. 2]																																																																					
	<p>種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-I・KT-II・KT-III・KT-K・KT-N） 下地の種類 ・標準仕様書 表 12. 6. 1 による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン） ・</p> <p>畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びブチレンを放散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</p>																																																																					

章	項目	特記事項																																																																																				
6 内装改修工事	21 せっこうボード その他ボード張り	[6. 13. 2] [6. 13. 3]																																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>JIS 記号</th> <th>厚さ (mm), 規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質木毛セメント板</td> <td>HW</td> <td>・15 ・20 ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・中質木毛セメント板</td> <td>MW</td> <td>・15 ・20 ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・普通木毛セメント板</td> <td>NW</td> <td>・15 ・20 ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・硬質木片セメント板</td> <td>HF</td> <td>・12 ・15 ・18 ・21 ・</td> </tr> <tr> <td>・普通木片セメント板</td> <td>NF</td> <td>・30 ・</td> </tr> <tr> <td>◎けい酸カルシウム板</td> <td>0.8FK 1.0FK</td> <td>タイプ 2 (無石綿) ※6 ・8</td> </tr> <tr> <td>・ロクケル化粧吸音板</td> <td>DR</td> <td>・フラットタイプ (・9(不燃) ・12(不燃) ・) ・凹凸タイプ (・12(不燃) ・15(不燃) ・19(不燃) ・)</td> </tr> <tr> <td>・ロクケル吸音ボード 1号</td> <td>RW-B</td> <td>・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・グラスケル吸音ボード 32K</td> <td>GW-B</td> <td>・25(ガラスクロス包) ・</td> </tr> <tr> <td>◎せっこうボード</td> <td>GB-R</td> <td>※12.5(不燃) ・15(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・不燃積層せっこうボード</td> <td>GB-NC</td> <td>9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラパチン模様)</td> </tr> <tr> <td>◎シジソクせっこうボード</td> <td>GB-S</td> <td>12.5(※不燃) ・準不燃)</td> </tr> <tr> <td>・強化せっこうボード</td> <td>GB-F</td> <td>・12.5(不燃) ・15(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・せっこうラスボード</td> <td>GB-L</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>・化粧せっこうボード (木目)</td> <td>GB-D</td> <td>12.5(不燃) 幅 440mm 程度 模様(※柱目 ・板目) 専用下地材有り</td> </tr> <tr> <td>・化粧せっこうボード (トラパチン模様)</td> <td>GB-D</td> <td>9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>・普通合板</td> <td></td> <td>表面の樹種 生地, 透明塗料塗り (※ツツ程度) ・) 不透明塗料塗り (※しな程度) ・) 板面の品質 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理 ・</td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td></td> <td>化粧板の樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理</td> </tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td> <td></td> <td>化粧加工の方法 (・オーバーレイ・プリント・塗装) 表面性能 () タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理</td> </tr> <tr> <td>・メラミン樹脂化粧板</td> <td></td> <td>・JIS K 6903 による (※1.2 ・)</td> </tr> <tr> <td>・ポリエステル樹脂化粧板</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ミディアムファイバーボード</td> <td>MDF</td> <td>・3 ・7 ・9 ・12 ・</td> </tr> <tr> <td>・単板張りパーティクルボード</td> <td></td> <td>・無研磨板 VN ・研磨板 VS ・10 ・12 ・15 ・18 ・</td> </tr> <tr> <td>・化粧パーティクルボード</td> <td></td> <td>・単板オーバーレイ DV ・プラスチックオーバーレイ DO ・塗装 DC ・10(難燃) ・12(難燃) ・</td> </tr> <tr> <td>・ハードボード (素地)</td> <td>HB</td> <td>・未研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS</td> </tr> <tr> <td>・ハードボード (化粧)</td> <td>HB</td> <td>・内装用 DI ・外装用 DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7</td> </tr> <tr> <td>・インシュレーションボード</td> <td>IB</td> <td>A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ) ・) ・9 ・12 ・15 ・18</td> </tr> </tbody> </table>	種類	JIS 記号	厚さ (mm), 規格等	・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・	・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・	・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・	・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・	・普通木片セメント板	NF	・30 ・	◎けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2 (無石綿) ※6 ・8	・ロクケル化粧吸音板	DR	・フラットタイプ (・9(不燃) ・12(不燃) ・) ・凹凸タイプ (・12(不燃) ・15(不燃) ・19(不燃) ・)	・ロクケル吸音ボード 1号	RW-B	・25 ・	・グラスケル吸音ボード 32K	GW-B	・25(ガラスクロス包) ・	◎せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・15(不燃)	・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラパチン模様)	◎シジソクせっこうボード	GB-S	12.5(※不燃) ・準不燃)	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)	・せっこうラスボード	GB-L	9.5	・化粧せっこうボード (木目)	GB-D	12.5(不燃) 幅 440mm 程度 模様(※柱目 ・板目) 専用下地材有り	・化粧せっこうボード (トラパチン模様)	GB-D	9.5(準不燃)	・普通合板		表面の樹種 生地, 透明塗料塗り (※ツツ程度) ・) 不透明塗料塗り (※しな程度) ・) 板面の品質 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理 ・	・天然木化粧合板		化粧板の樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理	・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・オーバーレイ・プリント・塗装) 表面性能 () タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理	・メラミン樹脂化粧板		・JIS K 6903 による (※1.2 ・)	・ポリエステル樹脂化粧板			・ミディアムファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・	・単板張りパーティクルボード		・無研磨板 VN ・研磨板 VS ・10 ・12 ・15 ・18 ・	・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ DV ・プラスチックオーバーレイ DO ・塗装 DC ・10(難燃) ・12(難燃) ・	・ハードボード (素地)	HB	・未研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS	・ハードボード (化粧)	HB	・内装用 DI ・外装用 DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7	・インシュレーションボード	IB	A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ) ・) ・9 ・12 ・15 ・18
		種類	JIS 記号	厚さ (mm), 規格等																																																																																		
		・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・																																																																																		
		・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・																																																																																		
		・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・																																																																																		
		・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・																																																																																		
		・普通木片セメント板	NF	・30 ・																																																																																		
		◎けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2 (無石綿) ※6 ・8																																																																																		
		・ロクケル化粧吸音板	DR	・フラットタイプ (・9(不燃) ・12(不燃) ・) ・凹凸タイプ (・12(不燃) ・15(不燃) ・19(不燃) ・)																																																																																		
		・ロクケル吸音ボード 1号	RW-B	・25 ・																																																																																		
		・グラスケル吸音ボード 32K	GW-B	・25(ガラスクロス包) ・																																																																																		
		◎せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・15(不燃)																																																																																		
		・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラパチン模様)																																																																																		
		◎シジソクせっこうボード	GB-S	12.5(※不燃) ・準不燃)																																																																																		
		・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)																																																																																		
		・せっこうラスボード	GB-L	9.5																																																																																		
		・化粧せっこうボード (木目)	GB-D	12.5(不燃) 幅 440mm 程度 模様(※柱目 ・板目) 専用下地材有り																																																																																		
		・化粧せっこうボード (トラパチン模様)	GB-D	9.5(準不燃)																																																																																		
		・普通合板		表面の樹種 生地, 透明塗料塗り (※ツツ程度) ・) 不透明塗料塗り (※しな程度) ・) 板面の品質 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理 ・																																																																																		
		・天然木化粧合板		化粧板の樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理																																																																																		
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・オーバーレイ・プリント・塗装) 表面性能 () タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () ・防虫処理																																																																																				
・メラミン樹脂化粧板		・JIS K 6903 による (※1.2 ・)																																																																																				
・ポリエステル樹脂化粧板																																																																																						
・ミディアムファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・																																																																																				
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板 VN ・研磨板 VS ・10 ・12 ・15 ・18 ・																																																																																				
・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ DV ・プラスチックオーバーレイ DO ・塗装 DC ・10(難燃) ・12(難燃) ・																																																																																				
・ハードボード (素地)	HB	・未研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS																																																																																				
・ハードボード (化粧)	HB	・内装用 DI ・外装用 DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7																																																																																				
・インシュレーションボード	IB	A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ) ・) ・9 ・12 ・15 ・18																																																																																				
せっこうボード等の下地は図示による。																																																																																						

章	項目	特記事項																																																										
6 内装改修工事	21 せっこうボード その他ボード張り	遮音シール材 ・適用する（・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド） ・適用しない 合板類, MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 合板類の張付け ※B種 ・A種 せっこうボードの目地工法 ・仕上表による ・																																																										
	22 壁紙張り	[6. 14. 2] [6. 14. 3] ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="5">壁紙の種類</th> <th rowspan="2">防火性能</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>紙</th> <th>繊維</th> <th>プラスチック</th> <th>無機質</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図示</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>◎</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td>塩ビ系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種 ・ コンクリート・ALC面の下地調整 ※RB種 ・ せっこうボード面の下地調整 ※RB種 ・	施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考	紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	図示	・	・	・	・	◎	※不燃 ・準不燃	塩ビ系		・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃			・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃			・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃														
	施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考																																																				
紙		繊維	プラスチック	無機質	その他																																																							
図示	・	・	・	・	◎	※不燃 ・準不燃	塩ビ系																																																					
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃																																																						
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃																																																						
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃																																																						
23 モルタル塗り	[6. 15. 3] [6. 15. 6] 吸水調整材は、改修工事標準仕様書 表 4. 2. 2による。 既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ） ◎設けない 床目地 ・設ける（工法※押し目地 ・ ） ◎設けない ・防水剤 （品質・性能） 建築材料等品質性能表による																																																											
24 タイル張り	[6. 16. 2~6. 16. 4] 伸縮調整目地の位置 床タイル（※縦, 横とも 4m 以内ごと ・図示 ・ ） 床タイル以外（・図示 ・ ） ・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り タイルの形状, 寸法等 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状/寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材料の適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施ゆう</th> <th>無ゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない ・既製調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 （品質・性能） 建築材料等品質性能表による （試験方法） 建築材料等品質性能表による	施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考	I類	II類	III類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
施工箇所	形状/寸法 (mm)			吸水率による区分			うわぐすり		役物		色			再生材料の適用	耐凍害性			耐滑り性	備考																																									
		I類	II類	III類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無																																																
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																															
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																															

章	項目	特記事項																																																											
6 内装改修工事	24 タイル張り	<p>・既製調合目地材 (品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による</p> <p>・接着剤による陶磁器質タイル(セラミックタイル)張り タイルの形状, 寸法等</p> <table border="1" data-bbox="529 450 1474 723"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状/寸法(mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材料の適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施 ゆう</th> <th>無 ゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない</p> <p>内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・</p>	施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考	I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注	有	無			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
	施工箇所	形状/寸法(mm)			吸水率による区分			うわぐすり		役物		色			再生材料の適用	耐凍害性			耐滑り性	備考																																									
I類			II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注	有	無																																																	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																
25 セルフレベリング材塗	<p>種類 ・せっこう系 ・セメント系 塗厚(mm) ・</p> <p style="text-align: right;">[6.17.2] [6.17.3]</p>																																																												

章	項目	特記事項																																									
7 塗装改修工事	1 材料	[7.1.3] 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所：)																																									
	2 下地調整	[7.2.1~7.2.7] 塗替え RB 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※塗替え面積の 30% ・ 図示 ・ 下地調整																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下地面の種類</th> <th colspan="2">下地調整の種別</th> <th rowspan="2">ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RA 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RA 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面 (鋼製建具)</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RC 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル、プラスター面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>・ 行う ・ 行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外), ALCパネル面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RA 種</td> <td>・ 行う ・ 行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種 ・ RC 種</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>・ 行う ・ 行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP)</td> <td>・ RB 種 ・ RC 種</td> <td>RA 種</td> <td>・ 行う ・ 行わない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及び その他ボード面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修	塗替え	新規	木部	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	・	鉄鋼面	※RB 種 ・	RA 種		亜鉛めっき面	※RB 種 ・	RA 種		亜鉛めっき面 (鋼製建具)	※RB 種 ・	RC 種		モルタル、プラスター面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	・ 行う ・ 行わない	コンクリート面 (DP以外), ALCパネル面	※RB 種 ・	RA 種	・ 行う ・ 行わない	押出成形セメント板面	・ RA 種 ・ RB 種 ・ RC 種	・ RA 種 ・ RB 種	・ 行う ・ 行わない	コンクリート面 (DP)	・ RB 種 ・ RC 種	RA 種	・ 行う ・ 行わない	せっこうボード面及び その他ボード面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種
下地面の種類	下地調整の種別			ひび割れ部の補修																																							
	塗替え	新規																																									
木部	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	・																																								
鉄鋼面	※RB 種 ・	RA 種																																									
亜鉛めっき面	※RB 種 ・	RA 種																																									
亜鉛めっき面 (鋼製建具)	※RB 種 ・	RC 種																																									
モルタル、プラスター面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	・ 行う ・ 行わない																																								
コンクリート面 (DP以外), ALCパネル面	※RB 種 ・	RA 種	・ 行う ・ 行わない																																								
押出成形セメント板面	・ RA 種 ・ RB 種 ・ RC 種	・ RA 種 ・ RB 種	・ 行う ・ 行わない																																								
コンクリート面 (DP)	・ RB 種 ・ RC 種	RA 種	・ 行う ・ 行わない																																								
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	—																																								
3 錆止め塗料塗り		[7.3.2] [7.3.3] 錆止め塗料塗りの種別																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">塗装面</th> <th>塗料</th> <th>工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">鉄鋼面</td> <td rowspan="3">EP-G 以外</td> <td>塗替え</td> <td>A 種</td> <td>※C 種 ・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>A 種</td> <td>※A 種 ・</td> </tr> <tr> <td>新規見え隠れ</td> <td>A 種</td> <td>※B 種 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>B 種</td> <td>※C 種 ・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>B 種</td> <td>※A 種 ・</td> </tr> <tr> <td>新規見え隠れ</td> <td>B 種</td> <td>※B 種 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">亜鉛めっき面</td> <td rowspan="2">EP-G 以外</td> <td>塗替え</td> <td>※A 種 ・</td> <td>※C 種 ・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>※A 種 ・</td> <td>※A 種 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>C 種</td> <td>※C 種 ・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>C 種</td> <td>※A 種 ・</td> </tr> </tbody> </table>	塗装面		塗料	工程	鉄鋼面	EP-G 以外	塗替え	A 種	※C 種 ・	新規鉄鋼面見え掛り	A 種	※A 種 ・	新規見え隠れ	A 種	※B 種 ・	EP-G	塗替え	B 種	※C 種 ・	新規鉄鋼面見え掛り	B 種	※A 種 ・	新規見え隠れ	B 種	※B 種 ・	亜鉛めっき面	EP-G 以外	塗替え	※A 種 ・	※C 種 ・	新規鉄鋼面見え掛り	※A 種 ・	※A 種 ・	EP-G	塗替え	C 種	※C 種 ・	新規鉄鋼面見え掛り	C 種	※A 種 ・	
塗装面		塗料	工程																																								
鉄鋼面	EP-G 以外	塗替え	A 種	※C 種 ・																																							
		新規鉄鋼面見え掛り	A 種	※A 種 ・																																							
		新規見え隠れ	A 種	※B 種 ・																																							
	EP-G	塗替え	B 種	※C 種 ・																																							
		新規鉄鋼面見え掛り	B 種	※A 種 ・																																							
		新規見え隠れ	B 種	※B 種 ・																																							
亜鉛めっき面	EP-G 以外	塗替え	※A 種 ・	※C 種 ・																																							
		新規鉄鋼面見え掛り	※A 種 ・	※A 種 ・																																							
	EP-G	塗替え	C 種	※C 種 ・																																							
		新規鉄鋼面見え掛り	C 種	※A 種 ・																																							

章	項目	特記事項				
7 塗装改修工事	4 塗装			工程		
		塗装の種類	塗装面	塗替え	新規	
		・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類別 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・	
			木部屋内	※B種 ・	※B種 ・	
			鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種	
			亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※A種 ・	※B種 ・	
			亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	※B種 ・	※B種 ・	
		・クリヤラッカー塗り (CL)		※B種 ・A種	※B種 ・A種	
		・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)		—	—	
		・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種	
		・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級()級	・	A種	
			亜鉛めっき鋼面 上塗り等級()級	・	A種	
			コンクリート面及び押出成形メント板面	・	・	
		・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面等	※B種 ・	※B種 ・A種	
			屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・	
			屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種	
			屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種	
		・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種 ・	※B種 ・	
		・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)		※B種 ・	※B種 ・A種	
		・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)		※B種 ・A種	※B種 ・A種	
		・ラッカーエナメル塗り (LE)		※B種 ・A種	※B種 ・A種	
		・オイルステイン塗り (OS)		—	—	
		◎木材保護塗料塗り (WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種	
		<p>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (コンクリート面, モルタル面, プラスター面, せっこうボード面, その他ボード面) の塗替えの場合のしみ止め ※改修標準仕様書 表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする ・</p> <p>合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※改修標準仕様書 表 7.10.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする ・</p> <p>・高日射反射率塗料塗り 下地調整 (改修標準仕様書 表 7.2.2) ・RA種 ・RB種 ・RC種</p>				
工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)	
	規格番号	規格名称	種類	等級		
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による	

章	項 目	特 記 事 項
8 耐震改修工事	<一般事項> 1 適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・改修標準仕様書 第8章 耐震改修工事 ・改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分 ・ 工事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 ・鉄骨ブレースの設置工事 ・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法） ・柱補強工事（鉄板巻き工法又は帯板巻き工法） ・連続繊維補強工事 ・耐震スリット新設工事 ・
	2 既存部分の処理等	<div style="text-align: right;">[8. 21. 2] [8. 22. 2] [8. 23. 2] [8. 24. 2]</div> 既存構造体の撤去 撤去範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（ ） ・ はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（ ） ・ 既存コンクリートの目荒らしの程度及び範囲 [8. 21. 3] [8. 22. 3] [8. 23. 3] <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存柱, 梁面 ・ 打ち継ぎ面の15～30%程度に, 平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸を全体にわたってつける ・ ・ 既存壁 ・ 打ち継ぎ面の10～15%程度に, 平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸を全体にわたってつける ・

章	項目	特記事項															
8 耐震改修工事	<鉄筋> 1 鉄筋の種類	[8. 2. 1] 鉄筋の種類 <table border="1" data-bbox="539 241 1461 421"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・SD295A</td> <td>※D16 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・SD345</td> <td>※D19 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	呼び径(mm)	備考	・SD295A	※D16 以下		・SD345	※D19 以上							
	種類の記号	呼び径(mm)	備考														
	・SD295A	※D16 以下															
	・SD345	※D19 以上															
2 溶接金網	[8. 2. 2] 形状等 <table border="1" data-bbox="539 517 1461 622"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目の形状, 寸法, 鉄線の径(mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・溶接金網</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	種類の記号	網目の形状, 寸法, 鉄線の径(mm)	使用部位	・溶接金網				・鉄筋格子							
種類	種類の記号	網目の形状, 寸法, 鉄線の径(mm)	使用部位														
・溶接金網																	
・鉄筋格子																	
3 鉄筋の継手	[8. 3. 4] [8. 4. 2] [8. 4. 3] 継手方法等 <table border="1" data-bbox="539 723 1461 936"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>継手方法</th> <th>呼び径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・柱, 梁の主筋</td> <td>・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手</td> <td>※D19 以上</td> </tr> <tr> <td>・耐力壁の鉄筋</td> <td>・重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・基礎, 耐圧スラブ, 土圧壁</td> <td>・ガス圧接 ・重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・上記以外 ()</td> <td>・重ね継手 ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 重ね継手の長さ [8. 3. 4] ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(a)) 継手位置 [8. 3. 4] ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 5. 1, 6. 1, 7. 1, 7. 3, 8. 1) ・図示による () カットオフ鉄筋の長さ ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 5. 1, 7. 1) ・図示による () 基礎梁主筋の継手位置 ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)) ・図 5. 2 ・図 5. 3 ・図 5. 4 ・図示による ()	部位	継手方法	呼び径(mm)	・柱, 梁の主筋	・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手	※D19 以上	・耐力壁の鉄筋	・重ね継手		・基礎, 耐圧スラブ, 土圧壁	・ガス圧接 ・重ね継手		・上記以外 ()	・重ね継手 ()		
部位	継手方法	呼び径(mm)															
・柱, 梁の主筋	・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手	※D19 以上															
・耐力壁の鉄筋	・重ね継手																
・基礎, 耐圧スラブ, 土圧壁	・ガス圧接 ・重ね継手																
・上記以外 ()	・重ね継手 ()																
4 鉄筋の定着長さ	[8. 3. 4] 鉄筋の定着長さ ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(b))																
5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む)	[8. 3. 5] 最小かぶり厚さ (目地底からの算出を行う) ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 表 4. 1) ・ 柱及び梁の主筋に D29 以上の使用の有無 ・あり 使用箇所 () 主筋のかぶり厚さを径の 1. 5 倍以上確保する 耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所 () ・最小かぶり厚さに加える厚さ () mm ・																

章	項目	特記事項
8 耐震改修工事	5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む)	鉄筋相互のあき (機械式継手及び溶接継手を除く) ・ 図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 4.1 (d)) ・ [8.3.5]
	6 圧接完了後の試験	超音波探傷試験 箇所数 ・ 全圧接部 ・ 標準仕様書 5.4.9(2)(i)による箇所数 (5.4.9) [8.3.8]
	7 割裂補強筋	仕様 ・ 図示による [8.21.6] [8.22.7]

章	項目	特記事項																								
8 耐震改修工事	<コンクリート> 1 コンクリートの種類及び強度	[8.1.3] [8.1.4] [8.9.2] 普通コンクリート <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm²)</th> <th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・24</td> <td>2.3程度</td> <td>・15又は18 ・18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランプ (cm)	適用箇所	・24	2.3程度	・15又は18 ・18		・		・		・		・		・		・		・		・	
	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランプ (cm)	適用箇所																						
	・24	2.3程度	・15又は18 ・18																							
	・		・																							
	・		・																							
	・		・																							
	・		・																							
2 コンクリートの類別	[8.1.3] 類別 ※Ⅰ類（茨城県の指定工場であり、JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）																									
3 セメント	[8.2.5] <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種</td> <td>※下記以外全て ・</td> </tr> <tr> <td>・高炉セメントB種</td> <td>・1FLより下部（立上がり部含む） ・</td> </tr> <tr> <td>・フライアッシュセメントB種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする	種類	使用部位	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	※下記以外全て ・	・高炉セメントB種	・1FLより下部（立上がり部含む） ・	・フライアッシュセメントB種	・	・	・															
種類	使用部位																									
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	※下記以外全て ・																									
・高炉セメントB種	・1FLより下部（立上がり部含む） ・																									
・フライアッシュセメントB種	・																									
・	・																									
4 骨材	[8.2.5] アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B（コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0kg/m ³ 以下）																									
5 混和材料	[8.2.5] ・混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書 6.3.1(d)(i)による ・ ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書 6.3.1(d)(ii)による ・																									
6 構造体用モルタル	[8.2.6] ・構造体用モルタル 圧縮強度（ ） フロー値（ ） 材料及び調合等 ・改修標準仕様書 8.2.6(1)による 材料及び調合等 ・改修標準仕様書 8.2.6(2)及び(3)による ・																									

章	項目	特記事項								
8 耐震 改修 工事	7 無筋コンクリート	設計基準強度 [8. 11. 1] ※18 (N/mm ²) スランプ [8. 11. 1] ※15cm 又は 18cm セメントの種類 [8. 2. 5] ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 (6. 14. 1) ※標準仕様書 6. 14. 1(e)による箇所 ・図示による ()								
	8 ひび割れ誘発目地, 打継目地	目地寸法 (6. 6. 3) (6. 8. 2) (9. 7. 3) ・標準仕様書 9. 7. 3による 間隔・位置・形状 (6. 8. 2) ・図示による () ※ひび割れ誘発目地, 打継目地の深さ寸法は, 躯体外側の打増し厚さ部で処理する								
	9 コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [8. 1. 4] [8. 2. 7] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> </tbody> </table>	種別	適用箇所	・A種	※図示による ()	・B種	※図示による ()	・C種	※図示による ()
	種別	適用箇所								
	・A種	※図示による ()								
・B種	※図示による ()									
・C種	※図示による ()									
10 打増し厚さ (打放し仕上げ部)	打増し厚さ (6. 8. 2) ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による ()									
11 型枠	せき板の材料及び厚さ (6. 8. 3) [8. 2. 7] コンクリート打設時の充填性の確認のため, 型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は, 強度, 変形等について, 事前に監督員と協議すること。 ・合板 (※12mm) ・断熱材を兼用した型枠の使用 (6. 8. 3) ・あり 適用箇所 () ・MCR工法用シートの使用 (6. 8. 3) 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による ()									

章	項目	特記事項																									
8 耐震 改修 工事	11 型枠	スリーブの材種・規格等 [8. 2. 7] ※図示による () 存置期間及び取外し ※改修標準仕様書 8. 7. 8 による																									
	12 型枠の加工及び組立	[8. 7. 8] シアコネクタをセパレータとして使用 適用範囲 ・ 図示による ・																									
	13 コンクリートの打込み工法等	[8. 21. 8] [8. 23. 5] 部位毎のコンクリートの打設工法の指定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・現場打ちコンクリート壁の増設工事</td> <td>・工法指定なし</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">・鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法</td> <td>・工法指定なし</td> <td>・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・</td> </tr> <tr> <td>・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)</td> <td>・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・</td> </tr> <tr> <td>・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)</td> <td>・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 図示による () ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・</td> <td>・工法指定なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	補強工法	打設工法	部位	・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・ 図示による ()	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()	・鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・工法指定なし	・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・		・ 図示による () ・	・	・工法指定なし		・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)		・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)
補強工法	打設工法	部位																									
・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																									
	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																									
	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																									
・鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・工法指定なし	・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・																									
	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・																									
	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての柱補強部分 ・ 図示による () ・																									
		・ 図示による () ・																									
・	・工法指定なし																										
	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)																										
	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)																										

章	項目	特記事項																		
8 耐震改修工事	<p><鉄骨> 1 鉄骨製作工場</p>	<p style="text-align: right;">[8.1.5] (7.1.1)</p> <p>鉄骨製作工場の加工能力 ※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場 評価の区分 ※ () グレード ・ グレードの適用はしない ・ 監督員の承諾する国土交通大臣から認定を受けた工場</p>																		
	2 施工管理技術者	<p style="text-align: right;">[8.1.5]</p> <p>※適用する ・ 適用しない</p>																		
	3 鋼材	<p style="text-align: right;">[8.2.8]</p> <p>材質等</p> <table border="1" data-bbox="539 698 1461 900"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>適用箇所(主要な部分)</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格			※JIS規格による ・			※JIS規格による ・			※JIS規格による ・			※JIS規格による ・			※JIS規格による ・
	種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格																	
			※JIS規格による ・																	
		※JIS規格による ・																		
		※JIS規格による ・																		
		※JIS規格による ・																		
		※JIS規格による ・																		
4 高力ボルト	<p style="text-align: right;">[8.2.9]</p> <p>高力ボルトの区分 ・ トルシア形高力ボルト セットの種類 ・ 2種 (S10T) ・ ・ JIS形高力ボルト セットの種類 ・ 2種 (F10T) ・</p> <p>高力ボルトの径 [8.2.9] ・ 図示によるによる () ・</p> <p>ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.13.2] ・ 図示による(構造関係共通図(鉄骨標準図)1.1(a)縁端距離及びボルト間隔) ・</p> <p>すべり係数試験 [8.14.2] ※行わない ・ 行う 試験方法等 ・ 図示による () ・</p>																			
5 普通ボルト	<p style="text-align: right;">(7.2.3)</p> <p>ボルト及びナットの材料 ・ 標準仕様書 表 7.2.3 (JIS 附属書品) による ・ 標準仕様書 表 7.2.3 (JIS 附属書品) 又は JIS 本体規格品 (ISO 規格) による (JIS 本体規格品による場合は、ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルト、強度区分を 4.6 又は 4.8 の鋼製とし、ナットの種類を六角ナット-C の鋼製とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする)</p> <p>座金 (7.2.3) ・ 標準仕様書 7.2.3(d)による</p>																			

章	項目	特記事項
8 耐震改修工事	5 普通ボルト	<p>戻り止め (7. 5. 2) ※二重ナット</p> <p>ボルトの径 (7. 2. 3) ・ 図示による ()</p> <p>ボルトの縁端距離, ボルト間隔, ゲージ等 [8. 13. 2] ・ 図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1. 1(a) 縁端距離及びボルト間隔)</p>
	6 溶融亜鉛めっき高力ボルト	<p>セットの種類 [8. 2. 9] ・ 1種 (F8T 相当)</p> <p>溶融亜鉛めっき高力ボルトの径 [8. 2. 9] ・ 図示による</p> <p>溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径 [8. 12. 7] ・ 大臣認定を受けた内容による</p> <p>ボルトの縁端距離, ボルト間隔, ゲージ等 [8. 13. 2] ・ 図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1. 1(a) 縁端距離及びボルト間隔)</p> <p>摩擦面の処理 [8. 20. 4] ※ブラスト処理 (表面粗度 $50\mu\text{mRz}$ 以上) ・ ブラスト処理以外の特別な処理方法 ・ 図示による () すべり耐力等の確認方法 ※すべり係数試験 試験方法等 ・ 図示による ()</p>
	7 アンカーボルト	<p>(7. 2. 4) (表 7. 2. 3) (7. 10. 3)</p> <p>・ 構造用アンカーボルト ・ 本体鉄骨 セットの種類 (JIS B 1220) ・ ABR400 ・ ABR490 形状, 寸法 ・ 図示による ()</p> <p>・ その他の鉄骨 種類 ・ SS400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表 7. 2. 3 による 形状, 寸法 ・ 図示による ()</p> <p>・ 建方用アンカーボルト 種類 ・ SS400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表 7. 2. 3 による 形状, 寸法 ・ 図示による ()</p> <p>ボルトの縁端距離, ボルト間隔, ゲージ等 [8. 13. 2] ・ 図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1. 1(a) 縁端距離及びボルト間隔)</p>

章	項目	特記事項												
8 耐震 改修 工事	8 溶接材料	溶接材料 [8. 2. 10] <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書 8. 2. 10(a) (b) による 改修標準仕様書 8. 2. 10(a) (b) 以外の溶接材料材料及び使用箇所 図示によるによる () 												
	9 スタッド	材質, 形状及び寸法 ※頭付きスタッド (JIS B 1198) 種類等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び名</th> <th>呼び長さ (mm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 16</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 19</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 22</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	呼び名	呼び長さ (mm)	適用箇所	・ 16			・ 19			・ 22		
	呼び名	呼び長さ (mm)	適用箇所											
	・ 16													
	・ 19													
	・ 22													
	10 製作精度	[8. 13. 3] ※改修標準仕様書 8. 13. 3 及び H12 建告第 1464 号第二号イによる H12 建告第 1464 号第二号イ (1) (2) のただし書きによる補強は, 「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による												
11 溶接作業者の技量付加試験	試験の要領 [8. 15. 3] <ul style="list-style-type: none"> 図示による 													
12 溶接接合	開先の形状 [8. 15. 4] <ul style="list-style-type: none"> 図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1. 2) スカラップの形状 [8. 15. 7] <ul style="list-style-type: none"> 図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1. 4(d) 改良型スカラップ) エンドタブの切断する部分 [8. 15. 7] <ul style="list-style-type: none"> 全て 切除する部分なし 図示による () 溶接部の余盛り高さ <ul style="list-style-type: none"> JASS6 付則 6 「鉄骨精度検査基準」 付表 3 [溶接] による 													
13 入熱, パス間温度の管理	適用箇所 <ul style="list-style-type: none"> 図示による () 柱, 梁, ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部 													
14 溶接部の試験	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 [8. 15. 11] <ul style="list-style-type: none"> 工場溶接の場合 ※全数 ・ AOQL (%) ※4.0 ・ 2.5 <table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>・ 全て</th> <th>・</th> <th>・</th> <th>・</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査水準</td> <td>・ 第 6 水準</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 工事現場溶接の場合 ※全数 ・ AOQL (%) ※4.0 ・ 2.5 突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査 「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による <ul style="list-style-type: none"> 抜き取り検査① ※抜き取り検査② 	節	・ 全て	・	・	・	検査水準	・ 第 6 水準	・	・	・			
節	・ 全て	・	・	・										
検査水準	・ 第 6 水準	・	・	・										

章	項目	特記事項																																		
8 耐震改修工事	15 錆止め塗装	<div style="text-align: right;">[8.17.3]</div> 塗料の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼面の錆止め塗料 <ul style="list-style-type: none"> 屋外 <ul style="list-style-type: none"> ※改修標準仕様書 表 7.3.1 A種 ・ 屋内 <ul style="list-style-type: none"> ・改修標準仕様書 表 7.3.1 ()種 ・ ・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 <ul style="list-style-type: none"> ・改修標準仕様書 表 7.3.2 ()種 ・ ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） <ul style="list-style-type: none"> ※改修標準仕様書 表 7.3.1 A種 ・ ・塗装を行う耐火被覆材の接着する面 <ul style="list-style-type: none"> 適用箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・図示による () ・ 塗料の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・改修標準仕様書 表 7.3.1 ()種 ・改修標準仕様書 表 7.3.2 ()種 ・ 																																		
	16 耐火被覆	<div style="text-align: right;">[8.18.2~8.18.7]</div> 種類及び性能 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 30%;">材料・工法</th> <th style="width: 20%;">性能（耐火時間）</th> <th style="width: 20%;">適用箇所（部位・部分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・耐火材吹付け</td> <td>・乾式吹付け ロックウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・半乾式吹付け ロックウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・湿式ロック ウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・耐火板張り</td> <td>・繊維混入けい酸 カルシウム板</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・耐火材巻付け</td> <td>・高耐熱ロック ウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ラス張り モルタル塗り</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 材料及び工法は、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする	種類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）	・耐火材吹付け	・乾式吹付け ロックウール			・半乾式吹付け ロックウール			・湿式ロック ウール			・			・耐火板張り	・繊維混入けい酸 カルシウム板			・			・耐火材巻付け	・高耐熱ロック ウール			・			・ラス張り モルタル塗り	—	
種類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）																																	
・耐火材吹付け	・乾式吹付け ロックウール																																			
	・半乾式吹付け ロックウール																																			
	・湿式ロック ウール																																			
	・																																			
・耐火板張り	・繊維混入けい酸 カルシウム板																																			
	・																																			
・耐火材巻付け	・高耐熱ロック ウール																																			
	・																																			
・ラス張り モルタル塗り	—																																			
17 建方精度	※JASS6 付則 6[鉄骨精度基準]付表 5[工事現場]による <div style="text-align: right;">(7.10.2)</div>																																			

章	項目	特記事項									
8 耐震 改修 工事	18 アンカーボルト等の設置	<p>構造用アンカーフレームの形状及び寸法 (7.10.3) 構造用アンカーボルト (本体鉄骨) ・図示による ()</p> <p>アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (標準仕様書 表 7.10.1) (7.10.3) 構造用アンカーボルト (その他の鉄骨) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 建方用アンカーボルト 種別 ・A種 ・B種 ・C種</p> <p>柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 (7.10.3) 構造用アンカーボルト 本体鉄骨 ・A種 [厚さ 50mm] ・B種 [厚さ 30mm] ※図示による () その他鉄骨 ・A種 [厚さ 50mm] ※B種 [厚さ 30mm] ・図示による () 建方用アンカーボルト ・A種 [厚さ 50mm] ※B種 [厚さ 30mm] ・図示による ()</p>									
	19 溶融亜鉛めっき (基礎, 主要構造部及びその他構造耐力上 主要な部分に限る)	<p>[8.20.3] [表 8.20.1]</p> <p>種別等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>亜鉛めっきの種別</th> <th>材料</th> <th>適用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td> <td>最小板厚 6.0mm 以上の形鋼, 鋼板</td> <td rowspan="3">※図示 ・</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>最小板厚 3.2mm 以上, 6.0mm 未満の形鋼, 鋼板</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>普通ボルト・ナット類, アンカーボルト類 最小板厚 2.3mm 以上, 3.2mm 未満の形鋼, 鋼板</td> </tr> </tbody> </table> <p>外観検査 ※行う ※標準仕様書 表 14.2.3 による ・行わない</p>	亜鉛めっきの種別	材料	適用部位	A種	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼, 鋼板	※図示 ・	B種	最小板厚 3.2mm 以上, 6.0mm 未満の形鋼, 鋼板	C種
亜鉛めっきの種別	材料	適用部位									
A種	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼, 鋼板	※図示 ・									
B種	最小板厚 3.2mm 以上, 6.0mm 未満の形鋼, 鋼板										
C種	普通ボルト・ナット類, アンカーボルト類 最小板厚 2.3mm 以上, 3.2mm 未満の形鋼, 鋼板										

章	項 目	特 記 事 項
8 耐震改修工事	<あと施工アンカー> 1 あと施工アンカー	<div style="text-align: right;">[8. 2. 4] [8. 12. 1]</div> 材料等 <ul style="list-style-type: none"> ・金属系アンカー（耐震補強用） <ul style="list-style-type: none"> セット方式 ※本体打込み式 改良型 接合筋の種類, 径, 長さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による () ・接着系アンカー <ul style="list-style-type: none"> セット方式 ※カプセル 型 回転・打撃式 ・カプセル型 打込み型 接着剤の品質 <ul style="list-style-type: none"> ※有機系 <ul style="list-style-type: none"> ・無機系 アンカー筋の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・改修標準仕様書 表 8. 2. 1 の異形棒鋼 ・全ねじボルト アンカー筋の径及び埋込み長さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（「耐震改修共通事項」アンカー関係共通事項） アンカー筋の新設壁内への定着長さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（「耐震改修共通事項」アンカー関係共通事項）
	2 あと施工アンカー工事	<div style="text-align: right;">[8. 12. 1] [8. 12. 2] [8. 12. 5]</div> 穿孔機械 （金属検知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する） <ul style="list-style-type: none"> ※ハンマードリル ・コアドリル 穿孔前の埋込み配管等の探査方法 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋探査機により探査し，鉄筋，配管類の位置に墨出を行う 鉄筋探査機の探査方式 <ul style="list-style-type: none"> ・電磁波レーダー法（3D表示対応型） ・電磁波レーダー法又は電磁波誘導法 ・はつりだしによる 施工確認試験 <ul style="list-style-type: none"> 試験方法 <ul style="list-style-type: none"> ※引張試験 確認強度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による () <div style="text-align: right;">[8. 12. 5]</div>

章	項目	特記事項		
8 耐震改修工事	<グラウト工事> 1 柱底均しモルタル及びグラウト材	<p>[8.2.11]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柱底均しモルタル <ul style="list-style-type: none"> ・無収縮モルタル <p>無収縮モルタルの材料, 調合等 ※標準仕様書 7.2.9(b)(1)から(4)による</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> ・グラウト材 [8.2.11] <p>無収縮グラウト材の材質等</p>		
		<table border="1"> <tr> <td>混和剤</td> <td>セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの)とする。</td> </tr> </table>	混和剤	セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの)とする。
	混和剤	セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの)とする。		
		<table border="1"> <tr> <td>セメント</td> <td>JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。</td> </tr> </table>	セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
	セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。		
		<table border="1"> <tr> <td>砂</td> <td>土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。</td> </tr> </table>	砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。
	砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。		
		<p>無収縮グラウト材の品質及び試験方法</p>		
		<table border="1"> <tr> <td>コンシステンシー</td> <td>Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値 : 8±2秒</td> </tr> </table>	コンシステンシー	Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値 : 8±2秒
コンシステンシー	Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値 : 8±2秒			
	<table border="1"> <tr> <td>ブリーディング</td> <td>練り混ぜ2時間後のブリーディング率 : 2.0%以下</td> </tr> </table>	ブリーディング	練り混ぜ2時間後のブリーディング率 : 2.0%以下	
ブリーディング	練り混ぜ2時間後のブリーディング率 : 2.0%以下			
	<table border="1"> <tr> <td>凝結時間</td> <td>凝結開始時間 : 1時間以上 終結時間 : 10時間以内</td> </tr> </table>	凝結時間	凝結開始時間 : 1時間以上 終結時間 : 10時間以内	
凝結時間	凝結開始時間 : 1時間以上 終結時間 : 10時間以内			
	<table border="1"> <tr> <td>無収縮性</td> <td>材齢 7日 収縮しない</td> </tr> </table>	無収縮性	材齢 7日 収縮しない	
無収縮性	材齢 7日 収縮しない			
	<table border="1"> <tr> <td>圧縮強度</td> <td>材齢 3日 20.0N/mm²以上 材齢 28日 40.0N/mm²以上</td> </tr> </table>	圧縮強度	材齢 3日 20.0N/mm ² 以上 材齢 28日 40.0N/mm ² 以上	
圧縮強度	材齢 3日 20.0N/mm ² 以上 材齢 28日 40.0N/mm ² 以上			
	<table border="1"> <tr> <td>付着強度</td> <td>材齢 28日 2.5N/mm²以上</td> </tr> </table>	付着強度	材齢 28日 2.5N/mm ² 以上	
付着強度	材齢 28日 2.5N/mm ² 以上			
	<table border="1"> <tr> <td>塩化物量</td> <td>0.30kg/m³以下</td> </tr> </table>	塩化物量	0.30kg/m ³ 以下	
塩化物量	0.30kg/m ³ 以下			
	<table border="1"> <tr> <td>試験方法</td> <td>1) NEXCO 試験方法 試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。</td> </tr> </table>	試験方法	1) NEXCO 試験方法 試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。	
試験方法	1) NEXCO 試験方法 試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。			

章	項目	特記事項
8 耐震改修工事	<耐震> 1 連続繊維シート巻き	<p>材料・形状 [8. 2. 12]</p> <p>採用した工法の規定を満足するもの</p> <p>連続繊維の材質</p> <p>引張り強度（含浸硬化後） [8. 2. 12]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2500N/mm² 以上 ・ 3000N/mm² 以上 ・ <p>ヤング係数（含浸硬化後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.35 × 10⁵N/mm² 程度 ・ 2.00 × 10⁵N/mm² 以上 ・ <p>工法</p> <p>※（一財）日本建築防災協会の評価を受けた工法</p> <p>下地調整</p> <p>ひび割れ部の改修工法の種類 [8. 24. 4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシーリング材充填工法 ・ シール工法 <p>柱の隅角部の面取り</p> <p>※工法の評価内容による</p> <p>連続繊維補強材の強度試験 [8. 24. 4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引張強度試験 <ul style="list-style-type: none"> ※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による ・ 試験数量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（ ） ・ ・ 付着強度試験 <ul style="list-style-type: none"> ※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による ・ 試験数量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（ ） ・
	2 スリットの施工	<p>既存撤去部の配管等の探査方法 [8. 12. 2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋探査機により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う <p>鉄筋探査機の探査方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電磁波レーダー法（3D表示対応型） ・ 電磁波レーダー法又は電磁波誘導法 ・ はつりだしによる <p>スリットの幅及び深さ [8. 25. 2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（ ） ・
	3 スリット充填材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐火材 [8. 25. 2] <ul style="list-style-type: none"> 使用箇所及び仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（ ） ・ ・ 遮音材 [8. 25. 2] <ul style="list-style-type: none"> 使用箇所及び仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（ ） ・

章	項目	特記事項
9 環境配慮改修工事	3 アスベスト含有建材の処理	<p style="text-align: right;">[9.1.3~9.1.5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 除去工法 ※改修標準仕様書 9.1.3(b)(1)による 除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止 ※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化 除去したアスベスト含有吹付け材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ・アスベスト含有保温材の除去 除去工法 ※改修標準仕様書 9.1.4(c)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合） 除去対象範囲 ・ 図示 ・ ・改修標準仕様書 9.1.3(b)による ・9.1.3(b)による（損傷、劣化等で石綿粉じんを発生するおそれがある場合） 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 除去したアスベスト含有保温材等の飛散防止 ※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化 除去したアスベスト含有保温材の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ・アスベスト含有成形板の除去 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 除去したアスベスト含有成形板の処分 ・アスベスト含有せっこうボード ※埋立処分（管理型最終処分場） ・アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ・アスベスト含有建築用仕上塗材等の除去 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 着工前の試験施工 ・ 行う ・ 行わない <p>除去工法 ・</p> <p>除去したアスベスト含有建築用仕上塗材等の飛散防止 ※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化 除去したアスベスト含有建築用仕上塗材等の処分 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</p>
	4 リフラクトリーセラミックファイバーの処理	<ul style="list-style-type: none"> 除去処理対象物 ・ 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 除去方法 ・ 図示 ・ 処分 ・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・
	5 断熱アスファルト防水改修工事	<p style="text-align: right;">[9.2.1~9.2.3]</p> <p>改修特記仕様書 3章による</p>

章	項目	特記事項																				
9 環境配慮改修工事	6 外断熱改修工事	<p style="text-align: right;">[9.3.2~9.3.4]</p> <p>断熱材</p> <p>断熱材の種類 ・</p> <p>断熱材の厚さ(mm) ・</p> <p>施工箇所 ・図示 ・</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・</p> <p>外装材</p> <table border="1" data-bbox="528 450 1471 521"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>既存外壁の措置</p> <p>既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし</p> <p>下地面の清掃 ・行う ・行わない</p> <p>欠損部の改修工法 ・改修標準仕様書 4.1.4による ・</p> <p>工法</p> <p>通気層の有無 ・あり (mm) ・なし</p> <p>断熱材の施工 ※断熱材製造所の仕様による ・</p> <p>外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p>	種類	防火性能	備考	・																
	種類	防火性能	備考																			
	・																					
7 ガラス改修工事	<p style="text-align: right;">[9.4.2]</p> <p>複層ガラス</p> <table border="1" data-bbox="528 987 1471 1169"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>断熱性</th> <th>日射熱遮へい性</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・断熱複層ガラス</td> <td>・1種</td> <td>U1</td> <td rowspan="2">・図示</td> </tr> <tr> <td>・2種</td> <td>U2</td> </tr> <tr> <td>・3種</td> <td>・U-3-1 ・U-3-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ	・断熱複層ガラス	・1種	U1	・図示	・2種	U2	・3種	・U-3-1 ・U-3-2									
種類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ																			
・断熱複層ガラス	・1種	U1	・図示																			
	・2種	U2																				
	・3種	・U-3-1 ・U-3-2																				
8 断熱・防露改修工事	<p style="text-align: right;">[9.5.2~9.5.4]</p> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材, 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・</p> <p>・断熱材打込み工法</p> <table border="1" data-bbox="528 1373 1471 1767"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・フェノールフォーム断熱材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)</td> <td>・保温板(2種b) ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・保温板(3種b) ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・図示 ・</p> <p>・断熱材現場発泡工法</p> <p>断熱材の種類 ※A種1 ・B種1</p> <p>厚さ(mm) ・25 ・30 ・</p> <p>施工箇所 ・図示 ・</p>	種類	厚さ(mm)	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・	・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)	・	・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・フェノールフォーム断熱材	・	・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・	・押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・保温板(2種b) ・25 ・	・保温板(3種b) ・25 ・	・	・	・A種硬質ウレタンフォーム保温材	・	・フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)	・
種類	厚さ(mm)																					
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・																					
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)	・																					
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・																					
・フェノールフォーム断熱材	・																					
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・																					
・押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・保温板(2種b) ・25 ・																					
	・保温板(3種b) ・25 ・																					
・	・																					
・A種硬質ウレタンフォーム保温材	・																					
・フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)	・																					

章	項目	特記事項											
9 環境配慮 改修工事	8 断熱・防露改修工事	<ul style="list-style-type: none"> 現場発泡断熱材 (品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による 											
	9 屋上緑化改修工事	<p style="text-align: right;">[9. 6. 2] [9. 6. 3]</p> 植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・適用する ・適用しない 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示 ・ 見切り材, 舗装材, 排水孔, マルチング材等 ※図示 ・ (品質・性能) 建築材料等品質性能表による (試験方法) 建築材料等品質性能表による 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工 法 かん水装置 ・設置する (種類 ・ ・) 既存保護層の撤去 ・行う ・行わない											
	10 透水性舗装改修工事	<p style="text-align: right;">[9. 7. 2~9. 7. 9]</p> 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 ・ 路床 路床の材料 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 65%;">材料</th> <th style="width: 20%;">厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・再生クラッシュラン ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂, 海砂又は良質な山砂(75μmふるい通過量6%以下) ・</td> <td>・図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・川砂, 海砂又は良質な山砂(75μmふるい通過量6%以下) ・</td> <td>・図示 ・</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 路床安定処理 (添加材料による安定処理) 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰 (・特号 ・1号) ・消石灰 (・特号 ・1号) ・固化材 (・セメント系 ・石灰系) 添加量 ・ kg/m³ (目標 CBR ・3以上 ・) 路床置換処理 置換厚さ ※図示 ・ 置換材料の種類, 品質 ※図示 ・ 	種別	材料	厚さ (mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示 ・	・凍上抑制層	・再生クラッシュラン ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂, 海砂又は良質な山砂(75 μ mふるい通過量6%以下) ・	・図示 ・	・フィルター層	・川砂, 海砂又は良質な山砂(75 μ mふるい通過量6%以下) ・
種別	材料	厚さ (mm)											
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示 ・											
・凍上抑制層	・再生クラッシュラン ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂, 海砂又は良質な山砂(75 μ mふるい通過量6%以下) ・	・図示 ・											
・フィルター層	・川砂, 海砂又は良質な山砂(75 μ mふるい通過量6%以下) ・	・図示 ・											

章	項目	特記事項																																										
	10 透水性舗装改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・不織布（ジオテキスタイル） <ul style="list-style-type: none"> 単位面積質量 ・ 60g/m²以上 厚さ (mm) ・ 0.5~1.0 引張強さ ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・ 1.5 × 10⁻¹cm/sec 以上 <p>試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない 路床土の支持力比（CBR）試験 ・ 行う（箇所） ・ 行わない 現場 CBR 試験 ・ 行う（箇所） ・ 行わない 安定処理土の CBR 試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締固め度の試験 ・ 行う（箇所） ・ 行わない 六価クロム溶出試験 ・ 行う ・ 行わない路盤 路盤の構成及び厚さ ※図示 <p>路盤材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">碎石</td> <td>・クラッシュラン</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整碎石</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再生材</td> <td>・クラッシュラン</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整碎石</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・クラッシュラン鉄鋼スラグ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・粒度調整鉄鋼スラグ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ</td> </tr> </tbody> </table> <p>透水性舗装の構成及び厚さ ※図示</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>部位</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・表層</td> <td>・ポーラスアスファルト</td> <td>車路, 駐車場</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>・開粒度アスファルト</td> <td rowspan="2">歩行者用通路</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・透水性コンクリート</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>・透水性インターロッキングブロック</td> <td>・車路, 駐車場</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・敷砂層</td> <td rowspan="2">・砂</td> <td>・歩行者用通路</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>・車路, 駐車場</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・フィルター層</td> <td rowspan="2">川砂, 海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量 6%以下)</td> <td>・歩行者用通路</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・車路, 駐車場</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>アスファルト乳剤（プライムコート）の施工は行わない。</p>	種別		碎石	・クラッシュラン	・粒度調整碎石	再生材	・クラッシュラン	・粒度調整碎石	・クラッシュラン鉄鋼スラグ		・粒度調整鉄鋼スラグ		・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ		区分	種類	部位	厚さ (mm)	・表層	・ポーラスアスファルト	車路, 駐車場	50	・開粒度アスファルト	歩行者用通路	30	・透水性コンクリート	70	・透水性インターロッキングブロック	・車路, 駐車場	80	・敷砂層	・砂	・歩行者用通路	60	・車路, 駐車場	20	・フィルター層	川砂, 海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量 6%以下)	・歩行者用通路	30	・車路, 駐車場	100
種別																																												
碎石	・クラッシュラン																																											
	・粒度調整碎石																																											
再生材	・クラッシュラン																																											
	・粒度調整碎石																																											
・クラッシュラン鉄鋼スラグ																																												
・粒度調整鉄鋼スラグ																																												
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ																																												
区分	種類	部位	厚さ (mm)																																									
・表層	・ポーラスアスファルト	車路, 駐車場	50																																									
	・開粒度アスファルト	歩行者用通路	30																																									
	・透水性コンクリート		70																																									
	・透水性インターロッキングブロック	・車路, 駐車場	80																																									
・敷砂層	・砂	・歩行者用通路	60																																									
		・車路, 駐車場	20																																									
・フィルター層	川砂, 海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量 6%以下)	・歩行者用通路	30																																									
		・車路, 駐車場	100																																									

章	項目	特記事項																										
9 環境配慮 改修工事	10 透水性舗装改修工事	<ul style="list-style-type: none"> 透水性アスファルト舗装 ポーラスアスファルト混合物(13) ・開粒度アスファルト混合物(13) 																										
		配合 [表 9.7.6]																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ふるいの呼び名</th> <th colspan="2">ふるい通過質量百分率(%)</th> </tr> <tr> <th>車路, 駐車場</th> <th>歩行者用通路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19mm</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>13.2mm</td> <td>90~100</td> <td>95~100</td> </tr> <tr> <td>4.75mm</td> <td>11~35</td> <td>20~36</td> </tr> <tr> <td>2.36mm</td> <td>10~20</td> <td>12~25</td> </tr> <tr> <td>300μm</td> <td>—</td> <td>5~13</td> </tr> <tr> <td>75μm</td> <td>3~7</td> <td>3~6</td> </tr> <tr> <td>アスファルト量(%)</td> <td>4~6</td> <td>3.5~5.5</td> </tr> </tbody> </table>	ふるいの呼び名	ふるい通過質量百分率(%)		車路, 駐車場	歩行者用通路	19mm	100	100	13.2mm	90~100	95~100	4.75mm	11~35	20~36	2.36mm	10~20	12~25	300μm	—	5~13	75μm	3~7	3~6	アスファルト量(%)	4~6	3.5~5.5
		ふるいの呼び名		ふるい通過質量百分率(%)																								
			車路, 駐車場	歩行者用通路																								
		19mm	100	100																								
		13.2mm	90~100	95~100																								
		4.75mm	11~35	20~36																								
		2.36mm	10~20	12~25																								
		300μm	—	5~13																								
75μm	3~7	3~6																										
アスファルト量(%)	4~6	3.5~5.5																										
基準値 [表 9.7.7]																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">基準値</th> </tr> <tr> <th>・車路, 駐車場</th> <th>・歩行者用通路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td colspan="2">13</td> </tr> <tr> <td>安定度 (kN)</td> <td>3.43 以上</td> <td>3.0 以上</td> </tr> <tr> <td>フロー値 (1/100cm)</td> <td>—</td> <td>20~40</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20 程度</td> <td>12 以上</td> </tr> <tr> <td>動的安定度 (回/mm)</td> <td>3,000 以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td colspan="2">1 × 10⁻² 以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値		・車路, 駐車場	・歩行者用通路	最大粒径 (mm)	13		安定度 (kN)	3.43 以上	3.0 以上	フロー値 (1/100cm)	—	20~40	空隙率 (%)	20 程度	12 以上	動的安定度 (回/mm)	3,000 以上	—	透水係数 (cm/s)	1 × 10 ⁻² 以上						
項目		基準値																										
	・車路, 駐車場	・歩行者用通路																										
最大粒径 (mm)	13																											
安定度 (kN)	3.43 以上	3.0 以上																										
フロー値 (1/100cm)	—	20~40																										
空隙率 (%)	20 程度	12 以上																										
動的安定度 (回/mm)	3,000 以上	—																										
透水係数 (cm/s)	1 × 10 ⁻² 以上																											
試験																												
<ul style="list-style-type: none"> 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 不織布 (ジオテキスタイル) 敷設位置 ※フィルター層と路床の間に敷設 ・図示 																												
舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの																												
11 PCB 含有シーリング材 処分	種類	採取する部位・箇所数	備考																									
	・PCB 含有シーリング分析調査 (第一次判定)	部位 ・図示 ・ 箇所数: 箇所																										
	・PCB 含有シーリング分析調査 (第二次判定)	部位 ・図示 ・ 箇所数: 箇所																										

建築材料等品質性能表

章	項目	品質 性能 試験方法				
3	ア ス フ ア ル ト 防 水 改 修 工 事	〈乾式保護材〉 (品質・性能)				
		分類・規格		・窯業系 パネルⅠ類 (寒冷地仕様)	・窯業系 パネルⅡ類 (一般地仕様)	・金属複合板
		寸法 (mm)	厚さ			
			幅			
		寸法の許容差		厚さ：+10%，-5%，幅±1%		
		出荷時の含水率		出荷時において10%以下		—
		曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm) (スパン50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント)	標準時	550以上	450以上	300以上
			凍結融解完了時 (試験サイクル数)	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)
		吸水率 (%)		20以下	20以下	1以下
		吸水による長さ変化率 (%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
		難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
		耐凍結融解性能		曲げ強さ、曲げモーメントの凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
		耐衝撃性能		質量500g(窯業系パネルⅠ類は1,000g)のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500gのおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下80,000N・cm ² 以上
		剛性 (E×I) (スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)		—	—	
(試験方法)						
(1) 寸法の測定方法 (厚さ) 供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。						
(2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。(窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。)						
(3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。						
(4) 難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。						
(5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40mm×長さ160mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム(試薬)」に規定する塩化カルシウム又はJIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準(L1)とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ(L2)を測る。 吸水による長さ変化率(ΔL)は、次式によって求める。 (ΔL) = (L2-L1) / L1 × 100 ΔL: 吸水による長さ変化率 (%) L1: 乾燥時の標線間の長さ (mm) L2: 吸水時の標線間の長さ (mm)						

章	項目	品質	性能	試験方法																																	
3	防水改修工事 アスファルト防水	<p>(6) 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100, 200, 300 各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。 (窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。) $-20\pm 3^{\circ}\text{C}$の気中で約2時間の凍結、$20\pm 3^{\circ}\text{C}$の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。</p> <p>(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号 S2 対辺単純支持方法による。 試験体の大きさは、4号(長さ400mm, 幅300mm)とする。おもりは記号(W1-1000 又はW2-500)とする。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。</p>																																			
		<p>〈可とう性エポキシ樹脂〉 (品質・性能)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>試験条件</th> <th>品質・性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>押出し性</td> <td>低温条件D $5\pm 1^{\circ}\text{C}$</td> <td>60秒 以下</td> </tr> <tr> <td>スランプB法</td> <td>高温条件C $70\pm 2^{\circ}\text{C}$</td> <td>3.0mm 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">引張接着性</td> <td>引張強さ 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$</td> <td>1.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>破壊時伸び 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$</td> <td>10% 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">引張特性C法</td> <td rowspan="3">引張強さ 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$</td> <td>低温条件E $0\pm 3^{\circ}\text{C}$</td> <td>1.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>加熱劣化条件 $80\pm 3^{\circ}\text{C}$</td> <td>1.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$</td> <td>30% 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">破壊時伸び</td> <td>低温条件E $0\pm 3^{\circ}\text{C}$</td> <td>30% 以上</td> </tr> <tr> <td>加熱劣化条件 $80\pm 3^{\circ}\text{C}$</td> <td>30% 以上</td> </tr> <tr> <td>標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$</td> <td>30% 以上</td> </tr> <tr> <td>加熱減量B法</td> <td>質量変化率 高温条件D $80\pm 3^{\circ}\text{C}$</td> <td>5% 以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">1) 目視で認められる異物の混入がないこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>(試験方法)</p> <p>1) 試験室の状態 : 試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。 標準状態とは、JIS K 7100「プラスチック—状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5(標準雰囲気の級別)に規定する標準雰囲気2級[温度$23\pm 2^{\circ}\text{C}$ 湿度(50±10)%]をいう。</p> <p>2) 押出し法 : JIS A 6024(2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.12(押出し性試験)による。</p> <p>3) スランプ : JIS A 6024の5.10(スランプ試験B法)による。</p> <p>4) 引張接着性 : JIS A 6024の5.15(引張接着性試験)による。</p> <p>5) 引張特性 : JIS A 6024の5.19(引張特性試験C法)による。</p> <p>6) 加熱減量 : JIS A 6024の5.27(加熱減量試験B法)による。</p> <p>7) 密度 : JIS A 6024の5.29(密度)による。</p>			項目	試験条件	品質・性能	押出し性	低温条件D $5\pm 1^{\circ}\text{C}$	60秒 以下	スランプB法	高温条件C $70\pm 2^{\circ}\text{C}$	3.0mm 以下	引張接着性	引張強さ 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	1.0MPa 以上	破壊時伸び 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	10% 以上	引張特性C法	引張強さ 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	低温条件E $0\pm 3^{\circ}\text{C}$	1.0MPa 以上	加熱劣化条件 $80\pm 3^{\circ}\text{C}$	1.0MPa 以上	標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	30% 以上	破壊時伸び	低温条件E $0\pm 3^{\circ}\text{C}$	30% 以上	加熱劣化条件 $80\pm 3^{\circ}\text{C}$	30% 以上	標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	30% 以上	加熱減量B法	質量変化率 高温条件D $80\pm 3^{\circ}\text{C}$	5% 以下	その他
項目	試験条件	品質・性能																																			
押出し性	低温条件D $5\pm 1^{\circ}\text{C}$	60秒 以下																																			
スランプB法	高温条件C $70\pm 2^{\circ}\text{C}$	3.0mm 以下																																			
引張接着性	引張強さ 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	1.0MPa 以上																																			
	破壊時伸び 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	10% 以上																																			
引張特性C法	引張強さ 標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	低温条件E $0\pm 3^{\circ}\text{C}$	1.0MPa 以上																																		
		加熱劣化条件 $80\pm 3^{\circ}\text{C}$	1.0MPa 以上																																		
		標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	30% 以上																																		
	破壊時伸び	低温条件E $0\pm 3^{\circ}\text{C}$	30% 以上																																		
		加熱劣化条件 $80\pm 3^{\circ}\text{C}$	30% 以上																																		
		標準条件E $23\pm 2^{\circ}\text{C}$	30% 以上																																		
加熱減量B法	質量変化率 高温条件D $80\pm 3^{\circ}\text{C}$	5% 以下																																			
その他	1) 目視で認められる異物の混入がないこと																																				
4	外壁改修工事(共通事項) 可とう性エポキシ樹脂																																				

章	項目	品質	性能	試験方法																					
4	パテ状エポキシ樹脂 (品質・性能)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>試験条件</th> <th>品質・性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接着強さ A法</td> <td>標準条件B 23±2℃</td> <td>6.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>曲げ強さ B法</td> <td>標準条件B 23±2℃</td> <td>30.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>圧縮強さ A法</td> <td>標準条件B 23±2℃</td> <td>50.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>硬化収縮率</td> <td>標準条件B 23±2℃</td> <td>3.0% 以下</td> </tr> <tr> <td>初期硬化性</td> <td>標準条件F 23±2℃</td> <td>2.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">1) 目視で認められる異物の混入がないこと</td> </tr> </tbody> </table>			項目	試験条件	品質・性能	接着強さ A法	標準条件B 23±2℃	6.0MPa 以上	曲げ強さ B法	標準条件B 23±2℃	30.0MPa 以上	圧縮強さ A法	標準条件B 23±2℃	50.0MPa 以上	硬化収縮率	標準条件B 23±2℃	3.0% 以下	初期硬化性	標準条件F 23±2℃	2.0MPa 以上	その他	1) 目視で認められる異物の混入がないこと	
		項目	試験条件	品質・性能																					
接着強さ A法	標準条件B 23±2℃	6.0MPa 以上																							
曲げ強さ B法	標準条件B 23±2℃	30.0MPa 以上																							
圧縮強さ A法	標準条件B 23±2℃	50.0MPa 以上																							
硬化収縮率	標準条件B 23±2℃	3.0% 以下																							
初期硬化性	標準条件F 23±2℃	2.0MPa 以上																							
その他	1) 目視で認められる異物の混入がないこと																								
外壁改修工事 (共通事項)	<p>(試験方法)</p> <p>1) 試験室の状態：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。 標準状態とは、JIS K 7100「プラスチック状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級〔温度23±2℃ 湿度（50±10）%〕をいう。</p> <p>2) 接着強さ：JIS A 6024 (2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.13（接着強さ試験A法）による。</p> <p>3) 曲げ強さ：JIS A 6024 の5.21（曲げ強さ試験B法）による。</p> <p>4) 圧縮強さ：JIS A 6024 の5.22（圧縮強さ試験A法）による。</p> <p>5) 硬化収縮率：JIS A 6024 の5.25（硬化収縮率試験）による。</p> <p>6) 初期硬化性：JIS A 6024 の5.28（初期硬化性試験）による。</p>																								
	エポキシ樹脂モルタル (品質・性能)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>試験条件</th> <th>品質・性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>だれ</td> <td>標準条件C 23±2℃</td> <td>形状に異常がなく、だれが生じないこと。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">接着強さ B法</td> <td>標準条件D 23±2℃</td> <td>1.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>接着耐久性条件</td> <td>1.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>曲げ強さ A法</td> <td>標準条件D 23±2℃</td> <td>10.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>圧縮強さ B法</td> <td>標準条件B 23±2℃</td> <td>20.0MPa 以上</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">1) 目視で認められる異物の混入がないこと</td> </tr> </tbody> </table>			項目	試験条件	品質・性能	だれ	標準条件C 23±2℃	形状に異常がなく、だれが生じないこと。	接着強さ B法	標準条件D 23±2℃	1.0MPa 以上	接着耐久性条件	1.0MPa 以上	曲げ強さ A法	標準条件D 23±2℃	10.0MPa 以上	圧縮強さ B法	標準条件B 23±2℃	20.0MPa 以上	その他	1) 目視で認められる異物の混入がないこと		
		項目	試験条件	品質・性能																					
だれ	標準条件C 23±2℃	形状に異常がなく、だれが生じないこと。																							
接着強さ B法	標準条件D 23±2℃	1.0MPa 以上																							
	接着耐久性条件	1.0MPa 以上																							
曲げ強さ A法	標準条件D 23±2℃	10.0MPa 以上																							
圧縮強さ B法	標準条件B 23±2℃	20.0MPa 以上																							
その他	1) 目視で認められる異物の混入がないこと																								
	<p>(試験方法)</p> <p>1) 試験室の状態：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。 標準状態とは、JIS K 7100「プラスチック状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級〔温度23±2℃ 湿度（50±10）%〕をいう。</p> <p>2) だれ：JIS A 6024 (2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.11（だれ試験）による。</p> <p>3) 接着強さ：JIS A 6024 の5.14（接着強さ試験B法）による。</p> <p>4) 曲げ強さ：JIS A 6024 の5.20（曲げ強さ試験A法）による。</p> <p>5) 圧縮強さ：JIS A 6024 の5.23（圧縮強さ試験B法）による。</p>																								

章	項目	品質	性能	試験方法																			
4	外壁改修工事 (共通事項)	ポリマーセメントモルタル	〈ポリマーセメントモルタル〉 (品質・性能)																				
			項目	品質・性能																			
		だれ	下がり量 (mm)	5.0 以内																			
			表面の状態	ひびわれの発生が無いこと。																			
		曲げ強さ (N/mm ²)		6.0 以上																			
		圧縮強さ (N/mm ²)		20.0 以上																			
		接着強さ (N/mm ²)	標準条件	1.0 以上																			
			特殊条件	湿潤時	0.8 以上																		
				低温時	0.5 以上																		
		透水性			表面のぬれ、水滴の付着が無いこと。																		
		その他			1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルションは、常温常湿において製造後 6 か月保存しても、変質しないこと。																		
		(試験方法)																					
		1) だれの試験方法は、JIS A 5371 (2010) 「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N300 の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ 10mm、幅 100mm、長さ 50mm の寸法にポリマーセメントモルタルを塗り付け、塗り付け開始から 5 分後に、平らにおかれていた平板を直角に立て起こし、そのままの状態ですべて静置する。24 時間後のポリマーセメントモルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。																					
		2) 曲げ強さ、圧縮強さの試験方法は、JIS A 1171 (2016) 「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の 7.3 による。																					
		3) 接着強さの試験方法は、JIS A 5371 に規定する普通平板 N300 の表面をワイヤブラシ等を用いて清浄、その上に厚さ 10mm になるようポリマーセメントモルタルを塗り、14 日間経過した後に、その上面に縦 40mm、横 40mm、厚さ 10mm の鉄片を張り付けて単軸引っ張りを加える。最大荷重 (P) を断面積 (A) で除し、接着強さを求める。 接着強さの養生は、下表による。																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">舗装用平板の養生</th> </tr> <tr> <th>塗り付け前</th> <th>塗り付け後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準条件</td> <td>温度 20±2℃、湿度 65±10%</td> <td>温度 20±2℃、湿度 65±10% で 14 日間</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特殊条件</td> <td>湿潤状態</td> <td>温度 20±1℃ の清水中に 24 時間浸漬</td> </tr> <tr> <td>保温状態※</td> <td>温度 5±1℃ で 24 時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>温度 20±2℃、湿度 65±10% で 14 日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>温度 5±1℃ で 14 日間</td> </tr> </tbody> </table>			項目	舗装用平板の養生		塗り付け前	塗り付け後	標準条件	温度 20±2℃、湿度 65±10%	温度 20±2℃、湿度 65±10% で 14 日間	特殊条件	湿潤状態	温度 20±1℃ の清水中に 24 時間浸漬	保温状態※	温度 5±1℃ で 24 時間			温度 20±2℃、湿度 65±10% で 14 日間			温度 5±1℃ で 14 日間
項目	舗装用平板の養生																						
	塗り付け前	塗り付け後																					
標準条件	温度 20±2℃、湿度 65±10%	温度 20±2℃、湿度 65±10% で 14 日間																					
特殊条件	湿潤状態	温度 20±1℃ の清水中に 24 時間浸漬																					
	保温状態※	温度 5±1℃ で 24 時間																					
		温度 20±2℃、湿度 65±10% で 14 日間																					
		温度 5±1℃ で 14 日間																					
		※低温時では、平板同様に試料も低温状態で養生を行う。																					
		4) 透水性試験は、JIS A 5430 (2013) 「繊維強化セメント板」の 9.6 に定める方法による。 試験体の形状は、厚さ 10mm、幅 300mm、長さ 300mm (内寸法) の型枠に、製造者の定める方法によりポリマーセメントモルタルを充填し、24 時間静置した後脱型する。その後、標準状態で 8 日間養生する。																					
		5) 接着耐久性試験 (温冷繰返し後) は、JIS A 1171 の 7.5 による。																					
		6) 透水量試験は、JIS A 6916 (2014) 「建築用下地調整塗材」の 7.15 による。																					
		7) 吸水量試験は、JIS A 1171 の 7.6 による。																					
		8) 長さ変化率試験は、JIS A 1171 の 7.8 による。																					
		9) 試験室の状態：試験室は、温度 20±2℃、湿度 60% 以上とする。																					
	ポリマーセメントスラリー	〈ポリマーセメントスラリー〉 (品質・性能)																					
		広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢 28 日) (N/mm ²)	曲げ性能 (材齢 28 日) (N/mm ²)	吸水性 (72 時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)																
		3 以上	3 以下	0.5 以上	5.0 以上	15 以下	0.5 以上																
		保水係数 0.35~0.55 粘調係数 0.50~1.00																					

章	項目	品質	性能	試験方法	
4	既製調合モルタル 外壁改修工事（共通事項）	〈既製調合モルタル〉 (品質・性能)			
		項目		品質・性能	
		保水率		70.0%以上	
		単位容積質量		1.8kg/L 以上	
		接着強さ	標準時	0.6N/mm ² 以上	
			温冷繰返し後	0.4N/mm ² 以上	
		長さ変化率		0.2%以下	
		曲げ強さ		4.0N/mm ² 以上	
		(試験方法)			
		(1) 試料の調製 製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。			

(2) 保水率の試験方法
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5Aろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、(1)で調製した試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率 (%) = 50 / 平均値 × 100 (注) 50 : リング型わくの径 (mm)

(3) 単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

(4) 接着強さ（標準時）の試験方法
イ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合
(試験体の作製) JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法) JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm²以上を確保していること。）
ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
(試験体の作製) JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁タイルで乾式成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

章	項目	品質 性能 試験方法
4	既製調合モルタル 外壁改修工事 (共通事項)	<p>(5) 接着強さ(温冷繰返し後)の試験方法 (試験体の作製)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々(4)接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。 (温冷繰返し試験)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗料」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。 試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。 (温冷繰返し後の接着強さ試験方法)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。 (全てが0.4N/mm²以上を確保していること。)</p> <p>(6) 長さの変化率の試験方法 JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパーション及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。</p> <p>(7) 曲げ強さの試験方法 JIS A 6916「建築用下地調整塗材」の7.11曲げ強さ試験に準ずる。 試験室の状態：試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。</p>
5	建具用金物 建具改修工事	<p>〈錠前類〉【シリンダ箱錠及びシリンダ本締め錠】 (品質) デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。</p> <p>(性能) 使用頻度による性能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) (シリンダ箱錠のみ) ラッチボルトの開閉繰返し試験(40万回)を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。 2) キーによるデッドボルトの施解錠繰返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。(シリンダ本締め錠のみ)シリンダ単体の施解錠繰返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10N・cm以下とする。 3) キーによる施錠機構の施解錠繰返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。 4) キーの抜き差し繰返し試験(10万回)を行った後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。 (キーに加えるトルクは、150N・cmとする) <p>外力に対する性能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) デッドボルトの押込み強度試験(10KN)を行った後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。 2) デッドボルトの側圧強度試験(10KN)を行った際、加圧板がデッドボルトを通過しない。 3) デッドボルトの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(デッドボルトの突出量が8mm未満)にならないこと。 4) デッドボルトの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がデッドボルトを通過した状態)にならないこと。 5) (シリンダ本締め錠はグレード3以上の彫込錠の場合) ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。

章	項目	品質 性能 試験方法
5	建具用金物 建具改修工事	<p>使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ラッチボルトの側圧強度試験（4KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。 2) レバーハンドルのねじり強度試験（3.5KN・cm）を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 3) 握り玉のねじり強度試験（3KN・cm）を行った後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 4) ハンドルの引張強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 5) ハンドルの垂直荷重強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 <p>鍵</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。 2) 同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。 <p>試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物一錠一第1部：試験方法）による。</p> <p>〈錠前類〉【レバーハンドル】 （性能）</p> <p>ねじり強度 レバーハンドルのねじり強度試験（3.5KN・cm）を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。</p> <p>引張り強度 ハンドルの引張強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。</p> <p>垂直荷重強度 ハンドルの垂直荷重強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。</p> <p>試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物一錠一第1部：試験方法）による。</p>

章	項目	品質 性能 試験方法									
5	建具用金物 建具改修工事	〈クローザ類〉 (品質・性能)									
		性能試験項目		区分	①ドアクローザ		②ヒンジクローザ		③フロアヒンジ		
		初期値	閉じ力及び効率による 区分(注1)(注2)	Grade2	番手	閉じモーメント (N・m)	効率 (%)	閉じモーメント (N・m)	効率 (%)	閉じモーメント (N・m)	効率 (%)
					1	5 以上	30 以上	5 以上	30 以上	5 以上	30 以上
					2	10 以上	30 以上	10 以上	30 以上	10 以上	30 以上
					3	15 以上	35 以上	15 以上	35 以上	15 以上	35 以上
					4	25 以上	40 以上	25 以上	40 以上	25 以上	40 以上
					5	35 以上	45 以上	35 以上	45 以上	35 以上	45 以上
					6	45 以上	45 以上	45 以上	45 以上	45 以上	45 以上
				閉じ速度 (秒)	常温(5~35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5~8秒に調整できること。						
				温度依存性 (°C)	緩衝油の流動点は、JIS K 2269 (原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。						
		ストップ力		ストップ入力	60N・m 以下 但し、コンシールド型は200N・m 以下		100N・m 以下		100N・m 以下		
				ストップ解除力	8N・m 以上		3N・m 以上		10N・m 以上		
				バックチェック性能 (秒) (バックチェック機能を有する機種のみ適用)	ドア開扉方向に荷重 60N/m ² を開扉 50° から負荷する。バックチェック開始角度 (70~85°) から更に 20° まで開く間の時間は 0.8 秒以上としていること。		-		-		
				ディレードアクション性能 (秒) ディレードアクション解除角度 (60~75°) (ディレードアクション機能を有する機種のみ適用)	開扉 90° の位置からディレードアクション解除角度までの時間が 10 秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		-		-		
				戸の閉鎖位置 (中心吊り込み両自由のみに適用)	-		-		-		
		耐久性		繰返し開閉後の閉じモーメント (N・m)	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
				繰返し開閉後の効率 (%)	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
				繰返し開閉後の閉じ速度 (秒)	耐久試験後も上記初期値を満足していること。						
				繰返し開閉後のバックチェック性能 (秒)	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		-		-		
	繰返し開閉後のディレードアクション性能 (秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		-		-				
	繰返し開閉後の戸閉鎖位置 (mm)		-		-		耐久試験後±6mm 以内				
	耐久性の試験回数 (繰返し開閉回数)		Grade2	20 万回		10 万回		30 万回			
<p>注1. パラレル取付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。</p> <p>注2. コンシールド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。</p> <p>Grade1 を選定する場合は、図示による。</p> <p>(試験方法)</p> <p>1) 性能試験は、JIS A 1510-3 (建築用ドア金物の試験方法—第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ)に規定する試験方法による。</p> <p>2) 試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。</p>											

章	項目	品質	性能	試験方法
5	建具改修工事	自動ドア開閉装置	〈自動ドア開閉装置〉 (品質・性能) 駆動装置・制御装置	
			項目	品質・性能
		作動電圧	定格電圧に対し 90%~110%の電圧で作動に異常がない	
		適用使用周囲温度 (°C)	-10°C~40°C	
		電動機の焼損防止措置	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、又は制御装置に保護回路を設置	
		検出装置 (本体センサー, 補助センサー)		
		項目	品質・性能	
		作動電圧範囲	定格電圧 90%~110%で作動させた時に異常がないこと。	
		出力接点容量	有接点	無接点
			AC 100V	0.3A 以上 (抵抗負荷)
			DC 30V	0.3A 以上 (抵抗負荷)
			DC 50V	0.1A 以上 (抵抗負荷)
		応答時間 (秒)	0.3 以下	
		適用使用周囲温度 (°C)	-10°C~40°C	
		(試験方法)		
		(1) 応答時間 0.3m/sec の早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ON 信号を出力するまでの時間を測定する。		
		(2) 検出範囲		
		a. ゴムマットスイッチは、直径 100mm の鋼製円柱 (質量 10kg) を不感部を除く全面に静かに置いたとき、確実に作動すること。		
		b. 上部取り付け形の動体検出形は、0.15m/sec の速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。		
		c. 上部取り付け形の静止体検出形は、0.05m/sec の速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。		
		注) 取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該センサーに適した方法の試験を行い確実に作動することを確認する。		
		<試験条件>		
		(1) 無目付センサー又は天井付センサーの検出体及び検出範囲試験は、JIS A 1551 の 7.6 による。		
		(2) 熱線スイッチ…被検出体表面温度、33±2°Cとし、周辺温度は、被検出体表面温度より 5±2°C 低い値とする。		
		(3) 超音波スイッチ…温度-10°C、湿度 75%、風速 10m/sec とする。		
		(4) 試験室の状態は、JIS Z 8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。		
		(3) 耐放射ノイズ		
		放射無線周波電磁界イミュニティ試験とする。(ただし、電界強度は一定とする。)		
	自閉式上吊り引戸装置	〈自閉式上吊り引戸装置〉		
		(試験方法)		
		(1) 耐久性 (開閉繰返し) 試験		
		閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。		
		同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ 2,000mm、幅は最大寸法とする。		
		適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は 10 万回以上の時点で 1 回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において 2 万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。		
		(2) 耐衝撃性試験		
		落下高さ 17cm にて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。		
		耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ 2,000mm、幅 900mm とする。		
		適用戸総質量の区分毎に試験を行う。		
		(3) 気密性能試験		
		JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。		

章	項目	品質	性能	試験方法
6 内装改修工事	モルタル塗り	〈防水剤〉 (品質・性能)		
		項目	品質・性能	
		防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤	
		混合割合	セメント重量の5%以下	
		凝結及び安定性	(凝結) JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間 始発:1時間以上 終結:10時間以内 (安定性) JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて確認する。	
		曲げ及び圧縮強度比	JIS A 1404に規定する、JIS R 5201の10.の規定によって行う。 曲げ強度比及び圧縮強度比70%以上	
		吸水比	JIS A 1404の規定によって行う。吸水比95%以下	
		透水比	JIS A 1404の規定によって行う。透水比80%以下 ただし、透水試験における水圧は、 3.0×10^5 Pa とし1時間行う。	
	タイル張り	〈既製調合モルタル〉 (品質・性能)		
		項目	品質・性能	
		保水率	70.0%以上	
		単位容積質量	1.8kg/L 以上	
		接着強さ	標準時	0.6N/mm ² 以上
温冷繰返し後			0.4N/mm ² 以上	
長さ変化率		0.2%以下		
曲げ強さ	4.0N/mm ² 以上			
(試験方法)				
(1) 試料の調製				
<p>製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。</p>				
(2) 保水率の試験方法				
<p>JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦150mm, 横150mm, 厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5Aろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく(内径50mm, 高さ10mm, 厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。</p> <p>保水率(%) = $50 / \text{平均値} \times 100$ (注) 50: リング型わくの内径(mm)</p>				
(3) 単位容積質量の試験方法				
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。				

章	項目	品質	性能	試験方法										
6	内装改修工事	タイル張り	(4) 接着強さ(標準時)の試験方法											
			<p>イ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合 (試験体の作製) JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル(外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。 その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(全てが0.6N/mm²以上を確保していること。)</p> <p>ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合 (試験体の作製) JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁タイルで乾式成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。 その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法)「モザイクタイル」の場合と同様に行う。</p>											
			(5) 接着強さ(温冷繰返し後)の試験方法 (試験体の作製)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々(4)接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。 (温冷繰返し試験)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗料」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。 試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加熱し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。 (温冷繰返し後の接着強さ試験方法)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。 (全てが0.4N/mm ² 以上を確保していること。)											
			(6) 長さの変化率の試験方法 JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。											
			(7) 曲げ強さの試験方法 JIS A 6916「建築用下地調整塗材」の7.11曲げ強さ試験に準ずる。 試験室の状態：試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。											
			<既製調合目地材> (品質・性能)											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保水率</td> <td>30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>長さ変化率</td> <td>0.2%以下(収縮)</td> </tr> <tr> <td>吸水量</td> <td>50g以下</td> </tr> <tr> <td>単位容積質量</td> <td>1.8kg/L以上</td> </tr> </tbody> </table>		項目	品質・性能	保水率	30.0%以上	長さ変化率	0.2%以下(収縮)	吸水量	50g以下	単位容積質量	1.8kg/L以上
項目	品質・性能													
保水率	30.0%以上													
長さ変化率	0.2%以下(収縮)													
吸水量	50g以下													
単位容積質量	1.8kg/L以上													

章	項目	品質	性能	試験方法						
6	内装改修工事 タイル張り	<p>(試験方法)</p> <p>(1) 試験の条件 試験室は、温度 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$、湿度 $65 \pm 5\%$ RH の標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め 24 時間以上標準状態に置いた後使用する。</p> <p>(2) 試料の調整 正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2L の試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1 に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら 30 秒間に材料を投入し 3 分間練り混ぜて試料とする。</p> <p>(3) 保水性 (ろ紙法) JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス (縦 200mm、横 200mm、厚さ 5mm) の上に JIS P 3801「ろ紙 (化学分析用)」に規定する 5A ろ紙 (直径 18.5cm) をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく (内径 50mm、高さ 10mm、厚さ 3mm) を設置し、(2) で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10 分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて 1mm の単位まで測定する。試験は 3 回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求め。 保水率 (%) = $50 / \text{平均値} \times 100$ (注) 50 : リング型わくの内径 (mm)</p> <p>(4) 単位容積質量 (2) で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の 6.4 に規定する方法で求める。</p> <p>(5) 長さ変化率 (2) で調整した試料を用いて JIS A 1171 の 7.8 長さ変化率試験に従って行う。</p> <p>(6) 吸水量 (3) で調整した試料を用いて JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10. に規定する方法で 24 時間の吸水量を求める。試験体数は 3 個とし、その平均値とする。</p>								
		9	環境配慮改修工事 断熱・防露改修工事	<p><現場発泡断熱材> (品質・性能)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難燃性</td> <td> <p>下記のいずれかによっていること</p> <p>(1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃 2 級表面加熱試験又は難燃 3 級表面加熱試験に適合していること。</p> <p>(2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカロリー試験) に適合していること。</p> </td> </tr> <tr> <td>発熱性</td> <td> <p>準不燃材料試験の加熱時間は 10 分、難燃材料試験の加熱時間は 5 分において次の (1)～(3) に適合していること。</p> <p>(1) 総発熱量が $8\text{MJ}/\text{m}^2$ 以下であること。</p> <p>(2) 防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。</p> <p>(3) 最高発熱速度が、10 秒以上継続して $200\text{KW}/\text{m}^2$ を超えないこと。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(試験方法)</p> <p>(1) 原液試験 (原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック—液状、乳濁状又は分散状の樹脂—ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。</p> <p>(2) 発泡品試験 1) 試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の 6.2.1 による。 2) 試料の状態調節は、JIS A 9526 の 6.2.2 による。また、試験片の作製は JIS A 9526 の 6.2.3 による。 3) 試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526 の 6.2.4 による。</p> <p>(3) 圧縮強さ試験 JIS A 9526 の 6.2.5 により、測定は JIS K 7220「硬質発泡プラスチック—圧縮特性の求め方」による。</p>			項目	品質・性能	難燃性	<p>下記のいずれかによっていること</p> <p>(1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃 2 級表面加熱試験又は難燃 3 級表面加熱試験に適合していること。</p> <p>(2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカロリー試験) に適合していること。</p>
項目	品質・性能									
難燃性	<p>下記のいずれかによっていること</p> <p>(1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃 2 級表面加熱試験又は難燃 3 級表面加熱試験に適合していること。</p> <p>(2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカロリー試験) に適合していること。</p>									
発熱性	<p>準不燃材料試験の加熱時間は 10 分、難燃材料試験の加熱時間は 5 分において次の (1)～(3) に適合していること。</p> <p>(1) 総発熱量が $8\text{MJ}/\text{m}^2$ 以下であること。</p> <p>(2) 防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。</p> <p>(3) 最高発熱速度が、10 秒以上継続して $200\text{KW}/\text{m}^2$ を超えないこと。</p>									

章	項目	品質	性能	試験方法															
9 環境配慮 改修工事	断熱・防露改修工事	<p>(4) 熱伝導率試験 JIS A 9526 の 6.2.6 により, JIS A 1412-1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法—第1部:保護熱板法(GHP法)」又は JIS A 1412-2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法—第2部:熱流計法(HFM法)」によって, 平均温度 (23±2) °C, 高温板と低温板の温度差 (25±5) °C で熱伝導を測定する。</p> <p>(5) 接着強さ試験 JIS A 9526 の 6.2.7 による。</p> <p>(6) 透湿率試験 JIS A 9526 の 6.2.8 により, 測定は JIS A 1324「建築材料の透湿性測定方法」又は JIS K 7225「硬質発泡プラスチック—水蒸気透過性の求め方」による。</p> <p>(7) 難燃性の表面加熱試験 JIS A 1321 に規定する試験方法に準じる。</p> <p>(8) 発熱性試験 建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料, 難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。</p>																	
	屋上緑化改修工事	<p>〈屋上緑化軽量システム〉 (品質・性能)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>透水, 排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は, 保水層共)</td> </tr> <tr> <td>透水層</td> <td>目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく, 植え込み用土を流出させない構造であること。</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち, 通気性及び植込み土壌を支え, 流出しない構造をもつこと。</td> </tr> <tr> <td>排水層の鉛直方向の排水性能</td> <td>240L/m²・h 以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能 排水層の許容圧縮強度</td> <td>一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10⁴N/m²以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。 (保水層を有する場合は保水層共)</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め, クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し, かつ, 耐腐食性及び耐久性のあるものであること。</td> </tr> <tr> <td>耐根層保護層</td> <td>材質は, 合成樹脂等とし, 耐腐食性及び耐久性を有し, かつ, 施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし, 耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(試験方法)</p> <p>(1) 排水基盤の耐荷重性能</p> <p>(イ) 3×10⁴N/m²の等分布荷重による加圧試験を行い, 排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。またその時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。 (保水層を有する場合は保水層も対象とする。)</p> <p>(ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。</p>			項目	品質・性能	透水, 排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は, 保水層共)	透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく, 植え込み用土を流出させない構造であること。	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち, 通気性及び植込み土壌を支え, 流出しない構造をもつこと。	排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m ² ・h 以上	耐荷重性能 排水層の許容圧縮強度	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10 ⁴ N/m ² 以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。 (保水層を有する場合は保水層共)	耐根層	重ね合わせ部を含め, クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し, かつ, 耐腐食性及び耐久性のあるものであること。	耐根層保護層
項目	品質・性能																		
透水, 排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は, 保水層共)																		
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく, 植え込み用土を流出させない構造であること。																		
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち, 通気性及び植込み土壌を支え, 流出しない構造をもつこと。																		
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m ² ・h 以上																		
耐荷重性能 排水層の許容圧縮強度	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10 ⁴ N/m ² 以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。 (保水層を有する場合は保水層共)																		
耐根層	重ね合わせ部を含め, クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し, かつ, 耐腐食性及び耐久性のあるものであること。																		
耐根層保護層	材質は, 合成樹脂等とし, 耐腐食性及び耐久性を有し, かつ, 施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし, 耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。																		